

# 第1回尼崎市総合計画審議会第2分科会 議事録

|      |                                      |
|------|--------------------------------------|
| 日時   | 平成23年11月8日(金)18:30~20:30             |
| 場所   | 尼崎市役所 議会棟 第1委員会室                     |
| 出席委員 | 赤澤委員、澤木委員、白石委員、高濱委員、辻委員、丸岡委員、山本(正)委員 |
| 欠席委員 | 佐竹委員、加藤委員、吉田委員                       |
| 事務局  | 蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当                 |

## 1. 開会

委員出欠報告、配布資料確認(事務局)

会長挨拶

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

### 事務局

【総合計画審議会各論分科会の進め方(案)説明]

### 会長

ただいま事務局より、本分科会の趣旨と審議の進め方に関する説明があったが、実際に審議に入る前に、これらの事項について確認しておきたいことはないか。

### 委員

所管課の方がいらっしゃるということは、施策、これからの方向性、指標、展開方向、各主体の役割などが、懇話会の提言を踏まえて、各局の皆さんが積み上げて出してこられたもので、皆さんがご存知だと認識してよいのか。

### 事務局

そのとおりである。

### 委員

この素案が手元に来たのは先週だが、読み込む時間がない場合もある。言い忘れたこと、議論の中で発展があることなどは、4回目のまとめの回で発言する、あるいは文書で提出するということがよいのか。

### 事務局

基本的には、1回目で漏れた部分は2回目の冒頭でご意見をお伺いするなど、時間が限られたなかで、できる限り4回目にはまとめていく方向でいきたいと考えているため、4回目で新たな大きい展開にならないようお願いしたいが、できる限り、柔軟に対応したいと思っている。

会長

議論を進めるなかで、前に遡って議論しなければならないこともある。柔軟な対応をお願いしたい。

委員

私は懇話会に出席しており、案をいろいろ拝見した。全体的な意見としては、行政の表現は非常に堅苦しく、難しい。もう少し市民が分かりやすい表現にしてもらえないかという意見がかなりあったが、行政としてはこのような書き方でなければ満足できないのかとも思う。

書式についてもかなりよくなっているが、懇話会に出席していた立場としては、まだ硬いと思う。市民にわかりやすくしようとすると、全体の書き直しが必要になり、時間の問題もあると思うが、懇話会ではこのような意見であった。

会長

今のご発言は、ご意見としてお伺いするというだけでよいか。最終的な表現の仕方や書式などについては、イラストを入れるなどして見やすくするのかどうかはわからないが、文章表現についても、できるだけわかりやすいものにしていただきたい。各論のなかで、わかりにくい言葉や表現などがあればご意見をいただきたい。

その他、進め方等に関して確認しておきたいことなどはないか。

進め方について一定の共通認識をもっていただいたと思われるので、議題に移りたいと思う。本日は施策 16、17 について、1 時間程度時間をいただいて議論したい。最初に「16 都市基盤」について議題をしたいと思います。所管部局からご説明をお願いしたい。

## 2. 施策 16 【都市基盤】「安全・安心な都市基盤で市民生活を支えるまち」

施策関係局

【施策 16 都市基盤 説明】

会長

審議の進め方の説明にあったように、まずは、「1. 課題と活用できる資源」、「2. 施策の展開方向」、「3. 各主体の役割」あたりを対象に審議を進めたいと思う。

特に、「1. 課題と活用できる資源」については、現在の社会情勢や市が抱える課題・特徴を踏まえたものになっているかという点、また、一番大事なものは「2. 施策の展開方向」の記載に過不足がないかという点であり、このような点から審議いただきたいと思う。お気づきの点があればお願いしたい。

委員

「1. 課題と活用できる資源」の 2 つめに、「総延長 800 キロを超える道路や上下水道等」とあるが、上下水道も 800 キロを超えるように読める。また、下の「[活用できる資源]」のところには「総延長 800 キロ超の道路」とあるため、整理した方がよいのではないか。

橋梁は市も計画的に補強していると思うが、地震で揺れたときに、はずれて落ちるため、はずれないための工事を行っているが、進捗率が悪いと聞いている。意識付ける意味でも、

橋梁もどこかに入れてはどうだろうか。

上下水道については、一斉に老朽化するが、道路についてもそのような状況なのか。

施策関係局

道路については、適宜維持管理をしている。アスファルトの耐用年数は10～15年であり、その時期にあわせて毎年予算をつけて維持管理しているため、一斉に悪くなるという状況ではない。

先ほど、ご指摘のあった橋梁については、ほとんどが高度経済成長期に架けた橋になっているため、橋梁の耐震化の際に、橋を長持ちさせる長寿命化といったことで、ここに書いたライフサイクルコストの低減をめざしたい。道路よりは橋のほうが一気に更新時期が迫ってくる。

会長

橋梁という言葉は、1と2の中で、「道路」に含まれているという解釈でよいのか。

施策関係局

道路のなかの1つの施設として捉えているが、「橋梁」という言葉を入れるか否かは検討したい。

委員

「総延長800キロを超える道路や上下水道等、これまで整備を進めてきた社会基盤や施設の老朽化が進み、一斉に更新時期を迎える」という表現は、「道路も一斉に更新時期を迎える」ように読めるため、もう少し整理が必要だと思う。

また、「1.課題と活用できる資源」の3つめの「市民や事業者自らが主体的に災害等に対する意識と知識を持ち、向上させることが必要」という部分は、ここだけがソフトであり、あとはハードである。都市基盤であるため、ハード整備が入ってくるのは当然といえば当然だが、ここだけソフトである。災害という点でいえば、災害は次の施策のテーマであるため、どのように整理をするのか。東日本大震災のような大きな地震になることが想定されている東海・東南海地震のような自然災害と、交通事故や火災などの日常的な災害を同じ災害や防災に入れるのではなく、いざというときにこうしなければならないという部分と、日常的にきちんとしておく部分とは分けた方がわかりやすいのではないだろうか。

会長

関連して、災害や防災など施策16に出てくるものと、施策17との切り分けについて、事務局のお考えをお聞きしたい。

施策関係局

施策17の災害対策は、防災機能に関する施策であり、消防が主体で行うものとして記載している。一方、施策16に対応力を高めるという記述があるが、都市整備局で所管している耐震診断など、市民の意識に密着し、日々心がけていただくような事業を都市整備局で行っている。ソフト事業とおっしゃったが、ハードも含めた耐震診断や市街地密集につい

ては、災害の強いまちづくりをめざすという観点から記載している。

#### 委員

今、学校は耐震化を進めており、いざとなればどこに逃げ込むかは、避難ビルについて話し合いが行われているが、公共施設の耐震化はいかがか。東海・東南海地震の30年以内に起こる確率が約60%ということを見ると、この10年のうちに起こるかもしれないということも想定すべきである。公共施設の耐震化は、都市基盤には含まれないのか。他のところに記述されているのかもしれないが、見当たらない。

#### 事務局

学校の耐震化は学校教育で、消防防災施設の耐震化は消防防災のところでは取り扱う形になっている。公共施設を全てまとめた形では扱っていないが、各施策に渡る部分であるため、主要取組項目で挙げている部分、横に繋ぐ考え方として公共施設の耐震化を進めていきたいと考えている。

#### 事務局

補足をさせていただくと、先ほど、施策16と施策17の切り分けというご意見があったが、委員もおっしゃったように、施策16には主にハード部分が書かれており、それに関連するものについて、若干、ソフト的な記述も並列して書かれている。施策16と施策17を全く切り分けて、一切重ならないということが出来るか、またそうすることがよいのかということもある。基本的には、施策ごとの重複はできるだけ避けようとしているが、当然、派生する部分もあるため、一部重複するところが出てくるかもしれない。

#### 委員

全体に関わる話かもしれないが、「1.課題と活用できる資源」をみると、概ね、活用できる部分の裏返しの部分が課題に挙がっているところがある。今後、総合計画を考えていく上で、何が活用できるのか、何を課題として認識していかなければならないのかということ考えた時に、内部的な問題や強みという部分と、外部的かもしれないけれどもSWOTで分けられる部分が出てくる。

今後の都市基盤を整備していくときに、ハードウェアである道路をたくさん整備して交通環境を改善するという事は現実的には行い難い。そうすると、一つの考え方として、時間帯で交通量をコントロールしたり、レーンの切り方を分けたり、スマートグリッドやスマートシティ等、ある技術を導入して交通をコントロールしたりすることがあると思う。

一方、脅威としては、上下水道について、企業の操業環境の変化によって上下水道の整備や補修が大きく影響を受けることも考えられるが、課題と活用できる資源の捉え方が現状のままであれば、なかなかそこに繋がるものが出てこない。

#### 会長

資源が顕在しているもので、潜在的な技術開発によって伸びるものや、逆に不測の事態で大きなマイナスの資源になってしまうものなどについて考慮したほうがよい、という趣旨か。

## 委員

今は尼崎市の内部のことが記述されているが、活用できる資源をもとに、今後新しい施策をつくっていかうと思った時に、内部の水道施設だけの問題ではなく、技術革新などさまざまな要因がありえるわけだから、外部的なものも「活用できるもの」として捉えた方がよいのではないかと。

同時に、課題についても、内部的な問題が発生する部分だけではなく、外部の環境要因の変化に伴い課題として生じてくること、あるいは、大きな変動があったとき耐えることが難しいということも表現し、そこで捉えた方が施策の展開につなげやすいのではないかと、という趣旨である。

## 会長

事務局からお願いしたい。

## 事務局

基本的には、現在捉えられる範囲のものを記述している。革新的な技術や産業構造の変化、グローバル化に伴って産業構造はさまざまに変化していき、それを見越した形での捉え方ができていないことは確かであるが、基本計画の中で不確定要素をどこまで取り込むかの判断は難しいと思っている。ある程度、技術的に確立されてきつつあるものであれば、尼崎市として取り組んでいける、あるいは、尼崎市に既にその技術の種があるということであれば、取り込むことも考えられるが、今の時点では想定していない。

## 委員

あらゆる不確定な要因を入れるのは難しいが、変化を前提にしているところが今回の総合計画の良い点である。予見できる範囲のなかで、他都市で実例があるようなものを取り込めば、思考の幅や柔軟性が広がる。グローバル化の進展や天変地異まで織り込むというのではなく、一定の範囲を決めて、盛り込んだ方がよいと思う。

できないことはいろいろ出てくる。別の視点のものが必要で、別の視点に変わるようなものが世の中に種としてあれば、この中に一定織り込んだ方がよいのではないかとというのが、私の意見である。

## 事務局

今回、5年という短期の計画にしているのは、いろいろな条件が変わってくるだろうということを想定してのことである。しかし、予見できるものが限られている。今回は、施策評価を入れ込んでいるが、ここに書かれている方向性に基づいて事業が進められているかどうかを検証するときに、新たに出てくる技術や脅威なども考慮しつつ、「2. 施策の展開方向」を踏まえ、どのような手段を取っていけばいいのか、どのような技術を取り入れていけばいいのかなど、運用面で工夫する余地はあるかと思う。

今、ある程度わかっている部分は、可能な範囲で取り入れるというのは、考えていきたい。

委員

安全安心は市民が受ける印象のものであり、ハードだけではなく、都市景観や美観などのソフトも必要になってくるが、ここには書かれていない。先の話であるが、40ページは分野別計画が書かれており、実施期間が5年間となっているが、その5年間でできるだけ達成させたいという行政側の意欲が、「活用できる資源」のなかに集約されているのだろうかと思う。都市景観や美観なども含めたソフト面は、計画を実施するなかで入れられていくものだと考えると、この内容はこの辺りかと思う。

会長

都市景観、美観は一つ前の施策15に含まれており、タイトルが住環境になっているので、おそらくこちらに仕分けされているのではないか。

事務局

そのとおりである。

会長

ハード系をまとめて施策16にしているということだと思う。

委員

関連する施策も書いてもらえるとよい。

委員

私も同じような趣旨のことを考えている。住環境に関することであると思うが、今回、最低敷地面積基準の引き上げを検討されており、これは景観の問題でもあれば、家と家との空間が空く、あるいは密集を避けるという点で、安全安心な都市基盤を支えることになる。また、条例を制定することによってそのような効果を生むという、一つの動きでもあると思う。その中で、条例整備やルール整備をするということがもう少し書かれていてもよく、関連するものとして、分野別計画に組み込んでいってもよいのではないか。関連するものを認識して取り上げることは重要である。

委員

私もそう感じている。例えば、活用できる資源として、まちづくり協議会がある。いろいろなまちづくり協議会があり、その地域の住民の方の思いや課題があるなかで、確かにこれは住環境をよくするとか、景観で高さ制限をするなどの施策を進めるものだと思う。そういう意味では、都市基盤にもなるし、住環境にも関連すると思う。

同時に、「地域の中核施設としての機能を持つ再開発施設」が活用できる資源として書かれているが、これをどう活用するかという記述がないので、位置付けを説明していただきたい。「3.各主体の役割」で、掃除や講習会への参加、コミュニティ形成についての記述はあるが、再開発施設をどうするかという記述はない。何に活用すると考えればよいか。

会長

課題のどのあたりと施策のどのあたりが関係しているのか、位置づけがよく見えないというご意見かと思う。

#### 施策関係局

再開発施設については、「2. 施策の展開方向」の中にある、「道路・河川・上下水道施設等の社会基盤や都市機能施設を適切に整備・維持管理し、利便性と安全性を備えた空間を創出します」のなかの「都市機能施設」に含まれている。

#### 会長

都市計画法には「都市施設」という用語はあるが、「都市機能施設」とは、一般的に、市民にわかりやすい用語だろうか。

#### 委員

再開発の場合、区分所有や組合施行などがあるため、そのようなものを適切に、維持・管理することは、市にはできない。

#### 施策関係局

都市機能施設という言葉はわかりにくいかもしれない、という話は我々もしていた。都市機能施設という言葉は、他のわかりやすい言葉に置き換えられるのであればそうしたい。

#### 委員

再開発施設が抱える課題はあるが、それは産業施策の問題であって、安全安心の都市基盤とは少し違うと思う。問題はあると思うが、安全安心に入れるかどうかは疑問である。

#### 会長

その他、ご意見があればお願いしたい。

#### 委員

今回の基本計画の肝は、ありたいまちにむけて部局が連携して達成していくということである。そのような面では、オープンスペース全般がインフラになると思う。例えば、河川や公園緑地、緑道などを含めてどうするのかという記述にしたほうがよいと思う。具体的に言うと、分野別計画では、道路や水道など、部局色が出過ぎている気がする。土木、河川などと連携して、安全都市基盤を考えるという色を出した方がよいと思う。

もう1点は、ありたいまちに、「健康」がついているのはよいと思う。海外でもパークアンドヘルスなど、オープンスペース道路などを活用して健康な生活を送ろうという施策が欧米では進んでいる。施策11とのつながりは相当難しいとは思いますが、自転車の扱いについても、課題を解決して、もう少し自転車利用を促して健康なまちにしようとか、産業は都市インフラを使って効率的に進め、一方で市民生活は自転車を中心としたエコな乗り物で健康と利便性を両立するという色を出すことができれば、健康とのつながりができるのではないだろうか。

## 会長

単に利便性や安全性だけではなく、心身のリフレッシュも含めた基盤をつくるべきだというお話だと思う。

## 委員

先ほど、おっしゃったように、自転車の問題については、「1.課題と活用できる資源」のなかで「自転車の交通事故の増加や放置自転車が多くなっている」とあるように、課題として認識されている。では、自転車の通行の仕方をどうするのか。また、尼崎の自転車の多さをどう認識していくかは、インフラのなかで大きな問題になる。

5年間の基本計画だからこのような記述になるのかもしれないが、今後5年間も現在の既存の仕事の延長という、継続の形しか見えてこない。これからみなさんはどのような夢をもって仕事をされるのか。こんな尼崎にしたい、こんな都市基盤を整備したい、こんなインフラにしたい、子どもからお年寄りまで、市民誰もがどこにでも移動しやすい平坦さを利用した交通のインフラなど、夢を持って施策を語っていただきたい。

5年間の基本計画だからと事務局はおっしゃったが、10年の構想の中ではどのようなことを思い描いているのか、という夢を入れていただきたい。39ページから40ページには、今の延長のことしか書かれておらず、実際に5年間でこんな問題が出てくるであろうということしか見えてこない。こういうことをすれば、尼崎の都市基盤が良くなるのではないか、こんなインフラが必要なのではないか、ということを考えて、実現は次の計画になっても、この基本計画の5年間の中で種をまいてもらうようなことがあれば、もっと夢をもって仕事ができるのではないか。

自転車もそうだが、歩行者にとっても、ただ単に歩道があるからいいというのではなく、回廊的なものの考え方も謳っていただきたい。

## 委員

私も現状維持のイメージが強く、新鮮味がないと感じている。新しいアイデアがあればと思う。

ルールづくりという表現がでてくるが、地域住民がこうしたいといってルールづくりをすることは可能なのか、実績があるか。

## 施策関係局

ルールづくりについては、都市計画の手法のなかで地区計画といって、地域の皆様が提案したものを市の都市計画として採用するという手法がある。この11月1日から条例施行されたものが尼崎市で3つある。道路を少しずつ広げるというものもあるが、災害に強く安全安心な都市基盤整備のため、建物の強度を強くしなさいという義務を課すものもある。建て替えが少しずつでも進めば、まちは少しずつ安全になるだろうという意味で、ルールづくりという言葉を使った。

## 委員

今後、各地区で実施していく方向なのか。

## 施策関係局

実施することは可能であるが、あくまでも地域の皆さんが望まれるかどうかである。

## 委員

地域の皆さんはそういった取組があることを普通は知らないため、誰かが「どうですか」と言わないとわからないのではないかと。

## 施策関係局

「火に強い家にしなさい」など、義務を課されるので、嫌がる方もおられる。飴と鞭の飴の部分もあるが、なかなか一朝一夕にはいかない。しかし、進めたほうがよいエリアは多い。

## 委員

やったほうがいいならやるというように、指標のなかにルールができた件数を入れてもおもしろいのではないかと。

## 会長

まちづくりのルールづくりで想定されるのは地区計画だけか。このページを見ていると、自主防災組織のルールのように読める部分もあり、関係が分かりにくい。

## 施策関係局

都市計画だけではないが、何らかの確実性をもたせようとする、都市計画に頼らざるをえないところがある。しかし、それだけではできないため、地域のルールづくりを進め、セットで進めていくのがベストであると考えており、地区計画以外のルールもあると思う。

## 会長

例示をされるなど、わかりやすく書かれた方がよい。その他いかがか。

## 委員

先ほどの指標のご発言にも関連するが、施策 16 で気になるのは指標である。課題と施策の展開方向では、社会基盤の計画的な改修更新の必要性や、ライフサイクルコストの低減について書かれているが、指標に挙がってきているのは、「災害に強い道路網の整備」と「交通事故による死傷者数」である。今の課題は計画的、効率的な改修更新をするうえでの実情の把握や計画づくりであり、費用の積み上げをみてどのように分散させていくかということが、本来、指標の部分に入っているべきではないか。また、自転車がが多いのは課題でもあり、一方でこれからを考えると強みにもなる。

交通事故による死傷者件数は、一般に人口が減ると低減していく。都市計画道路整備率も上がっていくしかない。ある意味、放っておいてもその方向にいくものが書かれているに過ぎない。もっと本来的に、安全安心で市民生活を支えるということを代表する指標を設定するべきではないか。「1.課題と活用できる資源」と「2.施策の展開方向」と「4.指標」の関連性が薄いため、この点は再検討していただきたい。

会長

本日のところのご意見として承って、4回目に指標まで含めたまとめをしたい。

委員

指標がいくつ載せられるか。自転車の位置づけについては、平坦地であるため便利ということが利点としてずっと言われている。増えたことが問題なのではなく、マナーや交通ルールが問題である。自転車を尼崎の利点として出すかであり、尼崎市民は自転車の乗り方のマナーがいいと評価されるような取組など、都市イメージをアップするような目標ももってやるべきではないか。

会長

時間の関係で一旦とりまとめをする。後半で、4回に向けた宿題的なご意見をいただいた。原案は現状の継続の印象が強く、新鮮みや新しいアイデア、時代を先取りするような夢の部分がないうのではないかとのご指摘があった。「2. 施策の展開方向」やタイトルの下の3行のところ大きな目標を書いてもらうなどについてご検討いただき、第4回で議論したい。それに対応して、施策を代表する指標があるのではないかとのご意見も委員からもいただいたため、そのあたりも検討していきたい。

細かい点を含めて振り返ると、最初のほうにあったご指摘で、「1. 課題と活用できる資源」の2つめの文章が、誤謬を含むような表現になっているため、文章表現の工夫が必要である。また、施策17と施策15との関わりで、防災、景観等々の重複する部分が出てくるが、それを除くとハードだけになってしまう。分野横断的に展開していくことが今回の計画の特徴であれば、重複を恐れずに、しっかりとここでどうすべきかこのページを見てもわかるような書き方で、相互乗り入れがあってもいいので補強していただく、というご意見がいくつかあった。それに関連して、条例やルールづくりに踏み込むというご意見もあった。

再開発施設の位置づけに関連して、都市機能施設という言葉がわかりにくいというご意見があったため、表現の修正を考えていただきたい。

自転車の話題が出たが、総合交通体系の構築のような記述があるが、ハード中心である。ソフト面で、公共交通バスや自転車の位置づけ、自転車が安全に走れる基盤整備をしないと、マナーだけでは解決できない部分もたくさんある。他市では、交通安全計画や総合交通体系に関するマスタープランをつくっている市もある。交通政策関連の視点を強化して入れることはできないだろうか。個人的な付け足しの意見だが、検討いただきたい。

それでは、「施策17 消防・防災」について、担当部局より説明をお願いしたい。

【職員入れ替え】

### 3. 施策17【消防・防災】「消防・防災体制が充実したまち」

施策関係局

【施策17 消防・防災 説明】

会長

お気づきの点やご意見があればお願いしたい。

委員

本文2行目に「行政と市民が強く連携し、」とあるが、市民の範囲をどのように考えておられるのか。個々の市民か、それとも事業者も含めた市民か。

施策関係局

市内事業者も含めてという意味で考えていただきたい。

委員

一般の市民が見ても、事業者という観念はでてこない。懇話会でも「市民、事業者としてほしい」と言ったが、抜けている。なぜそのようなことを言ったかという点、一定規模以上の事業者は自衛消防組織を持っているはずで、最近ではマンションも自衛消防組織を置くように推進されている。それらは個々の市民ではなく一つの組織になるため、それも含めた文章にしてほしい。

委員

ここに書かれていることを全般的に否定するものではないが、総合計画で今後の将来像を示すなかで、前文に書かれている「東日本大震災の教訓を踏まえ、」という点を考えると、災害に強い都市の一つの考え方として、ライフラインが断たれたときに、一定程度自立的に賄えるということが、一つの教訓になっているのではないか。市長も尼崎版グリーンニューディールとおっしゃっているが、再生可能エネルギーのようなものを市内で創出することによって、何かが遮断されても賄いうる。都市としてその方向性に向かうことが広い意味で災害に強く、また市民に将来像を示すということでも有効である。もう一步踏み込んだとらえ方で都市像、方向性を示した方がよい。

委員

地域防災力を強めたほうがよいと思う。全般的に、消防署がすごくがんばるので、市民は協力してくださいという感じになっている。JRの列車事故の時も、近くの企業の方が頑張った。事故がおりうるエリアの事業者は協定を結ぶなど、協力体制のほうがよい。商店が備蓄拠点になるなど、防災力を高めると、地域や事業も役割がはっきりしてくる。自分たちだけではなく、一緒に住むエリア単位のほうがまちづくりの色も出るし、弱い方も守れる。いきなり消防署ではなく、間に地域をかませてもどうか。

委員

「1.課題と活用できる資源」の1つめに、「津波の想定」とある。東日本大震災規模の津波を想定すると、尼崎市は60%が冠水するため、防潮堤の見直しが必要と言っていたが、防潮堤についてはこの施策のどこで扱っているのか。

施策関係局

想定は、県から、現行の津波の2倍を想定して暫定的に出されている指標であり、国が来年の夏頃に一定の確定的な数値を出すため、暫定的な数値で見直すことにはなっていない。防潮堤については、基本的には県の所管であり、行政と市民、事業者が連携して災害に立ち向かうという地域防災力を身につけるといふ点には、県にハード面の整備を訴えることが包含されている。

#### 委員

それは理解できるが、冒頭に「阪神・淡路大震災や東日本大震災の教訓」とあり、尼崎の3分の1がゼロメートル地帯である。防潮堤がしっかりしていなければ、浸水する。県がする、国がするという話ではなく、尼崎の安全・安心のまちづくりという観点から、どこかで考えなければならないと思うが、どこに当てはめるかということである。

#### 施策関係局

この計画は、尼崎の全体的な方向性を示すものであり、例えば「防潮堤をどうする」という詳細については記載していない。県や市などとの役割分担の問題ではないというご指摘だが、やはりそれぞれの役割分担があり、連携していかなければならないのは当然である。尼崎の80%が浸水するという絵が描かれているなかで、尼崎市だけで描ける絵は限られている。広域的な連携は一つの課題として、このなかに入っていると考えている。

#### 会長

防潮堤という言葉は出ていないが、「2. 施策の展開方向」の最初に「東日本大震災の教訓を学び、市の防災対策を充実します」とある。この方向性の中に含まれているということではどうか。

#### 施策関係局

当然、現在も防潮堤等のことについて協議を重ねているのは事実であり、引き続き、東日本大震災も踏まえて協議することは、当然の前提として考えていきたい。

#### 委員

お話は理解しているが、そのような方向性の施策を作っているわけであり、その施策のどこで取り扱うのかということをおっしゃっていただきたい。

#### 施策関係局

市としてできる一時避難場所の設定拡大や啓発活動は当然行っていく。最終的に行きつく先は、尼崎の防災体制を構築するということである。先ほど、分科会長からのご指摘があったが、「2. 施策の展開方向」の最初に「東日本大震災の教訓を学び、市の防災対策を充実します」と記載しており、ここに包含されていると考えていただきたい。

#### 委員

日常の消防や防災は、消防局を中心に消防団や自主防災組織が設備や体制を整え、努力されている。そのような日常の備えが、いざというときに役に立つという関係はあると思

う。ただ、問題は、今まで想定していなかったような東日本大震災が起こり、そこからの教訓、支援の教訓をどう取り扱うかということである、

支援の教訓は、まだ全国で進行中の話であり、また、今回の大震災は阪神・淡路大震災以来のことで、規模や状況も違うため、それを活かすということによいと思う。先ほども話したが、30年以内に南海地震が起こる確率が66%であり、今はそのうちの5年、10年の話をしている。問題は、何を教訓として引き出して、今の時点で盛り込めるのかということである。

確かに、津波の高さそのものも暫定ではあるが、一つの教訓は、進行中のことであっても、「想定外」ということが通用しなくなったということである。そのなかで、特に一時避難所をどうするかということである。

だが、私は県の暫定数値は信用していない。水深10メートルの宮古市を例にしたということで、宮古市の津波は川を遡上しているが、県の数値は川の遡上を考慮していない。武庫之荘地域などは水に浸からないとされているが、浸かる場合もありうる。一番怖いのは、「ここは大丈夫」と言われた地域が、何の備えもないまま被災してしまうことである。バランスは難しいとは思いますが、今の時点でも想定しておくべきである。

また、自主防災や市民の協力による避難と書かれているが、現状の想定で一次避難所に到達することができるのは7万6千人、3階、4階以上に住んでいらっしゃる方を含めると10万人程度であろう。これをどこまで増やせるのかという指標を掲げないと、「教訓を活かします」の一言だけで、具体的には何も示さないということではいけない。避難ビルの確保は、具体的なものとして入れる必要があるのではないか。

もう一つは、避難訓練、特に学校や保育所における訓練である。先日のフォーラムでも言われていたが、一番の参考になるのは「釜石の奇跡」である。日常から訓練を行い、訓練通りに避難し、その上、訓練では想定していなかった状況にも対応できた。常に津波とはこういうものだ、災害とはこういうものだとして学習しているから対応できた。訓練と学習により、対応力をつけるということをしなければ、ただ単に自主防災組織で助け合ってくださいと言うだけでは難しい。

## 委員

津波に関して、認識が十分ではないため、間違いがあれば指摘いただきたいが、県の想定が暫定的に出されたという中で、防潮堤が機能しない場合は市域の8割、防潮堤が機能すれば2%、西宮は防潮堤が機能しても8%の被害が出るというデータであったと思う。開き直るわけではないが、尼崎は地形が平らであるため、防潮堤が機能しなければ被害地域が大きいのは当たり前である。

逆に、私が注目したいのが、防潮堤が機能している時は、西宮以外は被害域が狭いという事実である。これまで、ジェーン台風などの被害を受けてきた結果、災害に強い体制が一定取られているということでもあるため、そのようなことが活用できる資源の中に書かれていてもよいのではないか。さらに、その点の強みを活かすのであれば、津波がくるまでの90分間に、いかに確実に防潮堤を機能させるかということが考えられれば、その点もPRができる。今ある施設を活用して、より防災力をPRできるようなものも、視点としては盛り込むべきではないか。可能であればそのような検討もしていただきたい。

## 委員

防災体制、市民の命、暮らしを守ることは一番大事な部分であるため、消防防災課に一生懸命対応していただきたい。先ほどのご指摘にあった通り、先日の防災フォーラムは、東日本大震災の報告でしかなかった。翌日に芦屋で避難訓練をしたが、それをしなければならぬ。「どのビルに避難してください」という訓練が必要。避難マニュアルの整備に留まらず、避難訓練を是非、実施していただきたい。それが、市民の安全安心に繋がってくる。

もう一つは、消防団員の入団促進と訓練、装備の充実を盛り込んでいただきたい。

## 委員

津波については、県も想定でしかなく、国でも明確になっていないため、難しい時期ではある。県の発表は、防潮堤が閉まった時の被害、防潮堤が閉まらなかった時の被害、防潮堤が倒れてしまった時の被害の3段階である。今の防潮堤は50年以上経っており、しかも下に松の杭を打っているため、液状化すればいつ倒れるか分からない状況であるため、補強していこうという状況である。そのような状況で、市民がいざという時にどう逃げるかを第一に考えなければならない。

一番怖いのは、「大丈夫だから」という安心を植え付けることである。もちろん「このまちは危険です」という必要はないが、「このまちは大丈夫です」と言い切って大きな被害を受けたまちもある。だから、そこは科学的に正確な評価の上で対応すべきだと思う。

## 委員

救急体制の充実が課題と書いてあり、そのとおりだとは思いますが、救急車がすぐ来ても受け入れ病院がないという実態があるとニュースで見た。尼崎ではどうか。

## 施策関係局

現実問題として、難しい診療科目ではそのような状況になることがある。

## 委員

病気の種類によって違うということか。

## 施策関係局

その通りである。医療関係者のドクターやスタッフの確保という点だが、それについても、我々も医療機関との連携を図るために、医療関係者と会議を設けている。我々の救急活動というのは、メディカルコントロールということで、阪神、丹波を中心にして、ドクターからの指示をいただいた救急活動の検証をしていただいている。やはり、救急車両の受入体制については、ここ数年間の課題で、よりよくするために継続して検討を続けていくというのが現状である。

## 委員

受け入れ病院の確保や協議は消防局の管轄か。

#### 施策関係局

医師会等と連携したり、救急病院に直接お願いしたりしている。所管は別にして、協力のお願いはしている。

#### 委員

そのようなこともどこかに書いてもらったほうが、市民も安心する。

#### 委員

今の話にも関連するが、災害時の医療体制ということで言えば、新しい県立病院は、日常の救急患者も受け入れつつ、災害時に災害拠点病院の役割も果たしていこうという方向だと思う。その後、市内の医療機関とどう連携するかということ、検討しておかなければならない。今問題になっているのは、高齢者・障がい者などの福祉避難所である。これを施策 17 の中に含めるかどうかはわからないが、緊急時の医療体制と災害時の福祉避難体制についても考えていただきたい。

#### 施策関係局

確かに、施策 10、施策 11、施策 17 辺りが絡んでくるという感じはあるが、その辺りは難しい。

#### 委員

その関連ができるのが、マトリックスの良い点ではないか。

#### 会長

施策、部局を繋いでいただくということである。

#### 事務局

災害時の医療機関との体制確保については、29 ページの地域保健の分野に含まれる。「1. 課題と活用できる資源」のいちばん下に、「東日本大震災のような大規模災害の発生を想定した災害時における健康危機管理体制の整備が課題」としており、「2. 施策の展開方向」についても、(2) の3 つめに「非常時における健康危機管理体制の確立につとめます」という記述はしている。異なるシートではあるが、そういった視点も盛り込んではある。

#### 会長

地域保健のなかに福祉避難所も含まれるかという話であると思う。

#### 事務局

医療体制を中心に書いているため、福祉避難所の視点はこのシートには含まれていない。そこはまた検討したいと思う。

#### 会長

むしろ施策 10 に近いかもしれない。ほかの施策に関するご意見が出たということで記録

をしておきたいと思う。

#### 委員

「2. 施策の方向展開」と「4. 指標」の関連について、一つめがとても良い。これぐらい柔らかい感じで書かれている方がよいと思う。だからこそ、こういった指標を活かすような、展開方向を考えなければならない。この「安心感」を上げるためには、何かあっても助かるという実感を持つ体制を盛り込むことが必要かと思う。

#### 委員

総合計画として謳わなくても、日常の努力の中でやることと、あえて5年先、10年先を見た時に総合計画で謳わなければならない方向を示すべきものとの仕分けが明確ではない。施策17を否定するものではないが、方向性として何を持っているのかが見えにくい記述だと思う。その当たりの仕分けができるのであれば、してもらったほうがよい。

#### 会長

同様のご意見は施策16でもあったが、事務局でお考えはあるか。

#### 事務局

思いとしては、55、56ページで主要取組を掲げており、特に5年間の方向性の位置づけとしては、54ページに書いている。一方で、今ご覧いただいている各論については、基本的には行政がすることを網羅している形になっているため、ここの関係をどう整理するのかということが、今のご指摘に繋がってくるのかなと思う。実際に、49ページから、各施策における施策の展開方向の一覧ということで、ありたいまちを軸にして、それぞれ何をするのかということ整理しているが、特に49～52と、55と56ページの関係、各施策の中でどこに力を入れていくのかを整理することが必要だと考えている。

そこについては、55、56ページをうまく固めて、運用部分で49ページからのマトリックスの詳細版を見て、市が特に力を入れて取り組んでいくという部分に反映していく方法を今のところは考えているが、実際、基本計画レベルで、それをどの辺りまで書くかという点については検討が必要である。

#### 会長

先ほどのご意見のなかには、5年間で重点的にやっていく部分と、将来を見据えて新しい今までにない部分を目指すという両方の部分があって、今のお答えは前者の答えだった。各施策の前文のなかで、ベーシックとして必ずこういうところを目指すという部分と、さらに時代を見越せばこういうところまで目指したいというような、夢と希望のある部分が入ってくるとよいのではないかと思う。

#### 委員

先ほどもお願いしたが、「1. 課題と活用できる資源」のなかで、津波の想定等については、防潮堤が非常に重要である。その関連施策がどこだということを括弧書きでいれていただきたい。また、高齢者の救急は需要が拡大すると、高齢者の福祉に関連するため、高

齡者福祉は施策の何番というように付け足していただきたい。

会長

時間がきたのでまとめたい。まず1点目は、冒頭のねらいの記載が「市民」だけでは範囲が狭く取られてしまうことがあるため、事業者あるいは自衛消防隊のような組織も含めて、表現を改めてもらいたいとのご意見があった。

2点目は、消防防災体制だけではなく、尼崎市がどのような都市像を持てば災害に強いのかという視点からの記述も必要なのではないかということで、自立性の高い都市ということでは再生可能エネルギーが普及して、エネルギー的に自立できるような、そういった面を入れてはどうかというご意見があった。

3点目は地域の防災力を高める表現や施策の方向を出してはどうかと意見があった。また、4点目は、防災対策の充実の中で、特に尼崎市の特性から言えば、防潮堤が大事なので、単に防災対策という記述ではなくて、防潮堤を含んだ関連施策がわかるような表現にしてほしいというご意見があった。

5点目は、避難訓練の重要性について、避難マニュアルをつくるだけではなく、意識啓発をするだけではなく、非難ビルの確保が必要であり、地域防災計画の中身かもしれないが、そういった点にも配慮する必要があるというご意見があった。

6点目は、尼崎の立地特性から防災対策を行っているため、今ある施設を活用するという点をもう少し強化し、盛り込んではどうかというご意見があった。

7点目は、いまある防潮堤の基礎が古いので、危ないかもしれないというご指摘であった。救急体制については、現状で受け入れ病院が難しいという話もあるため、引き続き、そういった部分を強化していく記述が必要なのではないかというご意見もあった。あわせて、災害時の医療体制、避難所的な福祉対策も、施策11、あるいは施策10で強化していくべきではないかというご意見もあった。

8点目は、指標の一つめを活かすような施策の展開方向というものを、もう少し強化してはどうかというご意見があった。これはやや具体的ではなかったため、どうすればよいかアドバイスがあればお願いしたい。

9点目は、総合計画に書かなくても実際はやるものと、総合計画で謳わないとその方向に動かないものがあるため、特に後者の視点を強くしてほしいというご意見があった。これは、施策16でも同様のご意見があったため、基本計画の各施策に共通する部分で、他の分科会でも同じご意見ができるかもしれない。私も重要な意見であると思う。その辺りの扱いをご検討いただければと思う。

本日は、指標について議論する時間が十分になかったが、今日の宿題と指標の議論は第4回にするということで、本日のご意見をもとに事務局で修正をお願いしたい。

冒頭に資料の入手が遅かったという話があった。第3回まではこの資料だが、第4回は修正版をお示しいただくことになる。第3回と第4回の間は4日間ぐらいしかなかったが、できれば第1回、第2回の修正は適宜配布してもらおうなど配慮していただきたい。

それでは、次第4のその他について、事務局より説明があればお願いしたい。

#### 4. その他

事務局

第2分科会は、来週水曜日、11月16日に第1委員会室で18時30分から開催させていただきたい。本日いただいたご意見を踏まえて修正したものができあがれば、できるだけ早い段階で随時送りたいと思うので、その際にご確認をお願いしたい。

会長

本日の議題は以上である。長時間ありがとうございました。

閉会

以 上

## 第2回尼崎市総合計画審議会第2分科会 議事録

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 日時   | 平成23年11月16日(水)18:30~20:30       |
| 場所   | 尼崎市議会棟 第1委員会室                   |
| 出席委員 | 赤澤委員、加藤委員、澤木委員、高濱委員、辻委員、山本(正)委員 |
| 欠席委員 | 佐竹委員、白石委員、丸岡委員、吉田委員             |
| 事務局  | 蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当            |

### 1. 開会

委員出欠報告、配布資料確認(事務局)

会長挨拶

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

### 2. 施策03【環境保全】「環境と共生する持続可能なまち」について

施策関係局

【施策03 環境保全 説明】

会長

前回同様、「1.課題と活用できる資源、2.施策の展開方向、3.各主体の役割」を中心に審議を進めさせていただき、その後、指標についてご意見をいただく。3番までのところでお気づきの点やご質問があればお願いしたい。

委員

目的のところにも書かれているように、主たる目的は地球全体で温暖化が進み、環境循環型社会を作らないといけないことに対して、尼崎市としても一定の役割を担うということだと思うが、稲村市長の公約にある「尼崎版グリーンニューディール」との関連はどういった形で表れているのか。

事務局

行政としては、「3.各主体の役割」の「地球温暖化問題への対応」の文末にある「環境に配慮した事業活動の支援、環境産業の支援」というところに、尼崎版グリーンニューディール施策の「環境を視点においた産業の活性化」という考え方を踏まえている。

また、尼崎版グリーンニューディールは産業の部分にも関わるので、33~34ページの「地域経済の活性化」の、「行政の役割」の一番下、「環境に配慮した事業活動による経済活動の持続可能な仕組みの転換」というところでも、考え方を踏まえている。

委員

表記の問題もあるが、「1.課題と活用できる資源」のところ、「事業者の生産活動や家庭での日常生活等のさまざまな側面から取組を進めることが課題です」と記載されているが、これが本当に課題なのか。もちろん重要なことではあるが、今の社会環境下で言え

ば、ある程度放っておいてもその方向に意識付けはされていて、大きな流れとしては家庭でも企業でも環境負荷の少ない取り組みをしようという方向に進んでいくと考えられる。

それを踏まえると、ここの表記は、どちらかといえば、取組を進めるためのインセンティブを市としてどう整備するかを課題として認識すべきなのではないか。環境に配慮した事業活動の支援とは何か、ということが結果的に具体の政策で出てくると思うが、尼崎市としての基本計画としては、進めていくこと自体が課題なのではなく、進んでいくものをさらに市内の産業や市民にどう動機づけていくかである。

同じようなことが、その下の項目の「これまでの保全活動により守られてきた貴重な～課題です。」に関しても言える。自動的に行われていくことに対してどう動機付けをするかというように捉えた方が、より分かりやすくなるのではないか。

#### 会長

課題認識の2番目、3番目として、もう少し踏み込んで、市民・事業者の動機付け、インセンティブにあたる場所も、あえて表現すればどうかというご意見であった。

#### 委員

3行ある前文の真ん中の行に、「未来の子どもたちや、動植物が良好な環境や、限りある資源を享受できるまち」とあるが、10年の計画なので、「未来」という言葉を取ってしまった意味は通じるのではないか。

また、先ほどの委員の意見にも共通するが、課題として循環型社会といった言葉も出ているが、自然エネルギーの位置づけが弱い。二酸化炭素を増やさないとかゴミを減らそうとか、抑えていく方向だが、新たな方向でいけば、自然エネルギーをもって押し出していくという位置づけが必要なのではないだろうか。

また、環境問題に関して、尼崎で切り離せないのは、国道43号線の対策である。裁判で和解し、ロードプライシングをやるようとしているが、うまくいっていない。この対策は尼崎の計画としては省くことができないのではないか。

#### 会長

3点ほどご意見をいただいた。最初の「未来の」は、10年であればあまり誇張しなくてもよいかと私も思う。自然エネルギーについての取扱い、国道43号線対策の取扱いについては、事務局から何かあればお願いしたい。

#### 施策関係局

43号線のロードプライシングについては、事業主体は国土交通省の近畿整備局であり、我々はそれを推進するよう要望している立場である。

今後料金制度の改定に伴い、国交省も車両調査をしようとしている。その動向を見極め、経過観察したい。

#### 委員

かつてあった公害患者の保養所がなくなっているし、健康を維持するための特別会計も持っている。事業主体が別だとしても、付随していろいろ問題が出てきている。例えば、

国道 43 号線を渡るのが大変であるため、歩道橋にエレベーターをつけるなど、かつての公害に関する取組は全てなくなったわけではない。公害患者はまだ存在するので、状況はいろいろあると思うが、この総合計画に国道 43 号線の問題があり、公害患者がまだおられるという問題について、他のところで記述があれば教えてほしい。

#### 事務局

他の施策になるが、29～30 ページ、「施策 1 1 . 地域保健」の右側、「3 . 各主体の役割」の中の行政の役割の 2 つめ、「大気汚染による健康被害者の健康維持」が関連する部分であり、公害病認定患者の方への対応にも着目している。

#### 委員

健康被害については理解した。しかし、国道 43 号線はロードプライシングを様々な方法で行ってきたが、うまくいっていない。また、阪神高速の料金体系が変わるので、これで解決するかどうかは分からない状況である。市としては、きちりと市民の健康を守る立場としてやります、という内容を入れる必要があると思う。

#### 施策関係局

自動車公害対策の記述がないということだが、低公害車の普及や、14 ページにある のエコドライブにもつながっている。

#### 事務局

今回の基本計画の全般的な考え方は、「施策の取組の方向性を示し、より詳細な部分はその中で読み込んでいき、状況の変化や取組の効果を見ながら、具体の手段として事務事業を選択していく」ということである。そうした視点で、「国道 43 号線」という文言を入れるかどうかは、内部でもどうするか考えたい。

#### 委員

「市報あまがさき」で公害問題をとりあげた際、「これは事実と違う」と公害患者家族の会から抗議を受け、話し合いの結果、間違いだったということで決着した。かつての公害を経験した職員や市民も減ってきているが、いなくなったわけではない。一番若い患者は二十歳の方で、これから何十年も続く話である。そのような中で、やはり読み方ではなく、その問題を忘れていないということがはっきりわかるような記述をお願いしたい。

#### 事務局

これまでの審議会の中でも審議していただいたが、公害問題については、構想におけるこれまでの尼崎の経過の振り返りの中で書いているため、そのことも踏まえて考えていきたい。

#### 会長

「2 . 施策の展開方向」の(2)の「良好な生活環境を保全し、市民の健康を守ります」というところに、「過去の公害対策の経験を生かし」というような表現を追加していただ

ればよいのではないか。「3.各主体の役割」の中の行政の下から2番目「生活環境の保全」のところも、もう少し言葉を追加していただければ、そのようなニュアンスが抜けるという印象がなくなるのではないか。

#### 委員

どこに書かれるかという問題もあるので、私が見落としているのかもしれないが、「良好な生活環境」のなかに43号線が含まれるなら、抽象度が高いのではないか。

また、アスベストについても、どのようにこの中で捉えたらよいのか見えない。構想も含めた全体の中で取り扱っているということであれば、それについても教えてほしい。

#### 施策関係局

アスベストについては具体的には書いていないが、「3.各主体の役割」の中の、行政の項目「生活環境の保全」の「事業所等の規制、指導」の中に含まれていると解釈している。様々な事に関して業者から報告や届け出を受け、立ち入り検査や指導など規制事務を行っており、包含されている。

#### 委員

そうかもしれないが、「2.施策の展開方向」(2)に「健康、安全・安心を実感できるまち」という言葉がある。実態としては難しいということ認識した上で、これからも安心して暮らすために、これ以上アスベストの影響を受けないということは市民の方も気になるところだと思うし、尼崎市として抱えている一つの課題である。今後、ビルの解体など、あらゆる場面でさらなる被害は抑制していかなくてはならない。そのような意味では、書いているし、認識していないわけではないということなのだろうが、もっと見える形にしておいたほうが良いのではないかと思う。

#### 事務局

アスベスト問題については、公害患者への対応という点では、地域保健の項目で対応するという整理をしたい。

#### 施策関係局

環境保全の施策では、「2.施策の展開方向」(2)の内容「良好な生活環境を保全し」という言葉の中には、アスベスト除去の助成事業が含まれている。

#### 会長

一言の中にいろいろな意味を含ませても、これを読んだ市民にはわかりにくいと思うので、先ほど課題認識の中という話もあった。「本市の課題」の2つ目に「生活環境の保全はもとより」とあり、できているということを前提とした表現になっているので、構想では書いているのかもしれないが、この文の前に「公害の歴史などを踏まえつつ」などと入れてはどうか。

#### 委員

前回もお願いしていたが、他の施策に挙がっているといわれても、施策3を見る限りではどこにあるかわからない。関連施策番号や該当項目、キーワードなどを、どこかに書き足してほしい。読む方も読みやすいし、全部を通読しても、後の方を読んだ時に前の方の内容を忘れてる人もいるので、重複するかもしれないが親切なのではないだろうか。

#### 会長

例えば3．各主体の役割にある（ ）のように、他の施策と関連していることが分かるように表記したほうがいいというご意見ですね。

#### 委員

この文章の中で一番市民が関心を持つであろうことは、生活環境の保全であると思う。「3．各主体の役割」の中の「市民・事業者等」の「エコドライブ運転や環境に配慮した製品の購入等、環境に配慮した生活スタイルを心がけます」、これが行政のほうでは4つ目の「生活環境の保全」というところに出ている。この2つが生活環境の保全ということだが、実際はこれ以外にもたくさんある。市民がやらなければならないことは結構多く、それも含めた生活環境であるということをもっとわかりやすく、簡単に書いていただきたい。

また、「エコドライブ運転や環境に配慮した製品…」とあるが、製品という言葉が物品という言葉に替えてはどうか。

#### 会長

最初のご意見は、「3．各主体の役割」の中の「市民・事業者等」の について、環境配慮行動について書かれているが、生活環境の保全に関してもっと市民が取り組むべきことが多いので、内容を強化してほしいということである。

#### 委員

活用できる資源の内容について、猪名川の自然林、運河・河川、尼崎21世紀の森等、比較的大きな公園や緑地について書かれているが、実際には街中の公園がどんどんなくなっている。一定の規模のところでも、面積を増やさずに用途を転換して売却するなど、増えない方向になっている。環境という面ではそれが問題になるのではないかと。

農地もどんどん減り、宅地化されている。農業を続ける方の事情もあるが、農地そのものが環境問題に関連し、また災害時には水を保全する役割がある。それらも含めた環境という点ではあまり記述がない。

また、住環境のところ記述があるが、武庫川のコスモスや桜並木、交通公園の問題など、新たな問題があり、環境でも対応するのか、住環境だけで取り扱うのかわからないが、この部分で、もう少し記述があってもよいと思う。

また、「3．各主体の役割」の行政の2つ目、「地球温暖化問題への対応」の中に「環境に配慮した事業活動の支援、環境産業への支援」とある。産業や事業活動には「支援」という具体的な策を示しているが、先ほどご意見のあった自然エネルギー等に関しては、「市民、事業者等が心がけます」や「自ら行動します」など、自由にやってください、という内容になっている。当然、環境が産業になれば雇用も生まれるが、今後の方向で言えば、

市民がやることについても行政がしっかり支援する、というようなことが必要ではないか。

また、二酸化炭素の削減が指標になっており、民生部門では二酸化炭素を削減することが目標になっているが、一番問題になっているのは産業部門である。これまで電気の使用については、関電管内では原子力が半分を占めており、二酸化炭素が出ないとしてあまり重視していなかったが、福島原発の事故を受けて、原発の運転を再開するのかどうかという問題がある。今まで CO<sub>2</sub>先進と言われていた関電管内が、今一番遅れているという状況で、もっと積極的に二酸化炭素の削減をしなければいけない地域になっている。

その辺りの努力や方向性については、指標にはしにくいかもしれないが、方向性としては打ち出す必要があるのではないか。

会長

何点かご指摘いただいたが、事務局はいかがか。

施策関係局

市民や事業者等に対して、行政として支える役割については、行政の項目の一つ目「環境保全・創造に向けた活動とネットワーク形成」のところに( )と記載して、全てにおいて市が支えるという取組の方向性や啓発活動をイメージしており、その中に含めている。

委員

今言われたように、書かれているのは啓発活動である。「具体的にこうする」というのがなく、それが市民任せになっているような印象を受ける。そうならないように、あまり具体的には書けないかもしれないが、市民を支える、というような内容がほしい。

会長

これまでご意見をいただいている委員の方から、ご意見をお願いしたい。

委員

環境保全というタイトルがあるが、このあたりからメタ的な誤解が生じているのではないかと思う。「環境の持続的な利用」ということで、環境を守るとか、悪いものを良くするくらいのニュアンスではなく、もう既に社会は次のステップに移っているので、そういう形で全体的に考えていけばいいのではないか。

例えば前文の1行目、地球温暖化の防止に始まり、循環型社会の形成、その次は具体的に言うと、安全安心な生活環境の確保と向上というところまで踏み込まなければならない。そして、生物多様性の持続的な利用ということを書いた上で、それに基づいた個別の内容にした方がよいのではないかと思う。

例えば、安全安心な生活環境の確保と向上というところで見ると、先ほど挙げたような国道43号線やアスベスト等について書いてもよいのではないか。「2. 施策の展開方向」の(2)も、公害対策の歴史があるからこそ対策が書けるのだと思う。国道43号線について、環境防災緑地をもっと活用するなどといったことを書くのであれば、前文から繋がるような構成になるのではないか。

もう一点、自然環境については、生物多様性の持続的な利用ということを基調にすると、先ほど、ご指摘があったように、公園緑地や農地を積極的に活用していくことが保全に繋がる。守るという直接的なことだけが持続的な利用ではないので、そういったことも書けるのではないかと。ご指摘いただいたような「3. 各主体の役割」の「市民・事業者」も、物質環境についての取組だけでなく、農地の保全・活用や公園緑地での積極的な市民活動なども入れたほうがよい。住環境とテーマは重なるが、環境を保全するために積極的に利用していくということも、環境保全の具体策として挙げるべきである。

また、細かいところは、環境保全では持続的な利用や開発などに置き換えていけばよいのではないかと思う。

#### 委員

ご意見は最もだと思う。まず具体的な確認を先にすると、活用できる資源の項目に「自転車利用に適した平坦な市域」とあるが、ここと関連するところはどこか。資源としてこれを認識している以上、施策につながると思うが。

#### 施策関係局

「3. 各主体の役割」の「環境に配慮した生活スタイル」で、先ほど、ご指摘があったように、自動車から自転車への乗り換えで低炭素型社会のまちづくりをめざしたいと考えている。

#### 会長

書いていないとわかりにくい。

#### 委員

そうなのだろうとは思ったが、「自転車を利用してくださいと言えば利用してくれる」ということではないので、大変難しいところである。どのような書きぶりにするのか、実際どのような展開にするかは難しいという認識前提で言うが、例えば自転車を利用して欲しいのであれば、利用しやすい環境にする必要がある。そのような環境として整備する部分と、もう一つは全般的に言われているごみの減量と二酸化炭素の削減である。

尼崎版グリーンニューディールもそうだと思うが、取引関係を小さくする、循環型社会、地域内循環ということであれば、商店街を活性化する中で、尼崎の一つの強みは住居と商店街が近いことである。しかし、なかなかそれが活用されていない。そういうものを資源として活かすような視点も出てくると思う。自転車利用は尼崎の特徴であって、それをこの施策の中でどのように展開するかというのは、もう少し見えてもいいと思う。

前回議論した都市計画では、自転車の安全マナーについての記述しかなかった。ここを活用したまちづくりはどのようにしていくのか、どうすれば自転車利用が促進されるのか、ここで難しければ産業の方になるのかもかもしれないが、ご検討いただきたい。

#### 委員

確かに自転車が活用できる資源とありながら、どうするのかが書かれていないが、自転車利用に関してはさらにいろいろな問題が派生することになる。二酸化炭素を出さないこ

とはよいが、今でも多い駅前の自転車をさらに増やすことになる。さらに、今でも道路が狭くてマナーが悪く、特に自転車の通行に関しては全国的な問題となっている。そうすると、マナーだけの問題ではなく、道路の形も含めて変えていかなければならない。

低炭素というのは環境保全の方向性としてはいいが、市としては条件を整えようとするといろんな問題が派生するので、それを同時に解決していかなければならないということも踏まえて計画する必要がある。

会長

予定していた時間になっているが、環境分野の専門の委員の方にご意見を頂くことになっている。先ほどのご発言でよいか。

委員

かまわない。皆様のご意見を反映して発言させていただいた。

会長

これまでのご意見を要約すると、委員から保全という言葉では踏み込みが足りないので、「環境を持続的に活用していく」という視点からの表現にしながら、展開方向にもう少し踏み込んだ対策ということを書いていけばどうかというご意見を頂いた。また、国道43号線の対策や、尼崎がかつて経験し克服してきた公害問題、アスベストなどについて、分かるような記述が必要ではないか。同様に自転車利用についても、もう少し書き込めるのではないか。いずれにしても、他の施策と関連する中、また、自転車については他の問題もからんでくるため、合わせて考えながら、どこにどう書くかを事務局で考えて頂かなければならない。宿題になるが、修正案をつくっていただきたい。

指標についてはあまり時間がとれなかったが、4回目に合わせて議論をしていきたい。まだご意見はあるかと思うが、環境保全については一応の区切りとさせていただく。

【関係局入れ替え】

### 3. 施策15【住環境】「暮らしやすく快適な住環境を備えたまち」について

会長

それでは、施策15の住環境についてご審議をお願いしたい。

施策関係局

【施策15 住環境 説明】

会長

同様に「3. 各主体の役割」ぐらいまでを中心に審議を進める。お気づきの点、ご意見等あればお願いしたい。

委員

尼崎の一つの特徴として、南北で住環境に差があるということ、特に南部についての問

題がある。それについては住宅マスタープランでも議論があったが、どの辺りで触られているのか教えていただきたい。

#### 施策関係局

南北の議論については、確かに住宅マスタープランの改訂検討会議の中で、地域性についてもう少し議論を深めていくべきではないかというご指摘があったが、地域性に配慮した形での住まい、まちづくりの推進というような表現にとどめている。具体的に南北をどのような形でやっていくのかという議論については、住宅マスタープランのなかでは触れていない。

#### 委員

住宅マスタープランではなく、基本計画の中での話が聞きたい。南部に比較的狭隘な住宅が固まっているが、住環境というものを大きく捉えた時に、本市の課題にはならないと認識されているのか。

#### 施策関係局

先ほど申し上げたように、特に南部・北部について表現しているわけではないが、狭隘な地区については、市街地整備の中の地区計画の反映などの事業には入っている。今年も、防災街区の関係等で地区計画をいくつかの狭隘地区でまとめている。そういった中で、防災や住みやすいまちづくりに関連してくるところはある。

#### 事務局

補足すると、今申し上げたとおり、特に南北という書き方はしていないが、38ページの「3.各主体の役割」の中の行政の項目の上から4つ目のところで、「地域特性に応じた支援」ということで、実際の事業レベルで当然密集地域などの現状も踏まえて取り組んでいくということは考えている。

#### 委員

意見にとどめるが、「住環境」と市内で大きく捉えた時に、南北の差は本市の大きな特徴なので、何らかの形で反映したほうがいいのではないかと思う。ご検討いただきたい。

もう1点、住環境整備は時間がかかる。最低敷地面積基準を変えることによって、その後の取引が継続していったら、次第に面積が広がり、セットバックが広がっていくというように住環境が変わっていくものだと思う。その場合、不動産取引が流動化しなければ、なかなか住環境の整備にはつながらない。

担当部局がどこになるかわからないが、私が聞いている事例で言うと、南部で比較的小さな土地を相続しても、境界が未確定な部分を確定して手数料や税金を払うと、ほとんど手元に残らないため、処分メリットがなく、放置されるケースもある。特に南部に限って言うと、流動化という点も視点としておいたほうが良いのではないか。もしそのようなことが全体の中に含まれているのなら、解説をお願いしたい。

#### 事務局

委員がおっしゃっているのは、南部の狭隘な土地利用が流動化していかないということか。

#### 委員

住環境を改善していくためには、狭隘な敷地が広がっていく必要がある。そのためには狭隘な敷地が取引で売買されて、次の取引の段階でも広がっていくということが繰り返される環境を作らなければならない。住環境を整えていきたいという時に、取引を流動化するようなスキームがそもそもないと、最低敷地面積基準を引き上げても、取引がなければ狭い住宅が建ちっぱなしということになる。それが課題だが、そのあたりでお考えがあればお聞かせいただきたい。

#### 事務局

不動産取引に対する行政としての手立は難しい。もちろん、まち全体の価値、不動産としての土地の利用価値が上がっていけば流動化すると思う。住環境もあり基盤もあり、ソフト的な要素も含めて、まちとしての魅力が評価されれば不動産としての価値も上がるので、その部分の取組は考えられるが、土地そのものに着目しての具体的な取組は難しい。

#### 委員

確かに面積を広げるのがよいが、この中で特に防災の観点から見ると、消防車が入らない地域が残されている。そのような地域をこの10年でどうしようとしているのか。地区計画だから住民の話し合いで決める、というのも難しい。

また、本市の課題の一番下に、課題として、既存の住宅ストック全般が将来にわたって活用されるしくみづくりとあるが、住宅ストックという考え方をご説明いただきたい。市営住宅、民間住宅で空き家が10%という話もあるが、それをどのように活用していく方向なのか。

#### 施策関係局

まず一点目のご質問についてだが、密集住宅市街地と言われているところは市内にいくつかある。ただ、密集市街地と指定されているところについては、住宅が密集した一団の区域という形になっており、その他に区画整理が終わっていて大きな街区道路は周りがあるが、その中を通る狭隘道路に消防車が入れないということも一例としてある。ご質問の地域が一団の密集市街地ということであれば、防災街区の整備地区計画を重点密集市街地3地区において、今年作成した。実際には地域のルールづくりの中で、市としても今後支援していこうという形を取っている。

#### 施策関係局

補足として防災の観点から言うと、39ページの施策16【都市基盤】の「本市の課題」の1番目の文にも包括されており、関連性があると考えている。

#### 施策関係局

住宅ストックは市営住宅も民間住宅も含めて、市内で23万戸くらいある。一方で空き家

が3万7千程度で、全体の16%ある。課題としては、耐震性が十分ではないこと、バリアフリー性能がないこと、面積が狭いことといった、様々な要因の中で空き家が発生している。行政としては、バリアフリーであれば住宅改造支援、耐震性であれば耐震診断補助など、様々な支援を行っているが、一方でそのような状況もあるので、市民や事業者と話し合いながら、行政の支援施策だけではなく、地道に有効な施策を検討していきたい。

また、今年度大きな課題として取り組んでいるのが、マンション管理の問題である。積立金が十分でない、コミュニケーションが取れていないといった課題で悩まれている管理組合がたくさんあるので、それを解決していけるようなネットワーク化の取組をしていきながら、将来の建替えや修繕に備える取組を進めていきたい。

## 委員

民間住宅が主だと思うが、15%ある空き家のストックを良い方に使うか、朽ち果てるのを待つかは悩ましい問題であると思う。しかし、課題といいながらどういう施策、解決方法を持っているのか、具体的にはどう動くのかがよく分からない。

例えば、うちの近くは地主が大きい土地を持って、店子は上屋だけ持っている。しかし住んでいないので地代を払わなければならないから返したいが、家主との契約が更地にして返す、ということなので、更地にするお金がないからそのまま払い続け、ずっと空き家のままという状況もある。いろいろ事情があるようなので、そこが利用できれば人が入ってきて住むところがあるのだが、なかなか難しい。

それから、リフォームをもっと積極的にすべきではないだろうか。「3.各主体の役割」の行政の一番下に、「民間住宅における適切な維持管理やリフォーム等によるストックの有効活用が進むよう支援します」と書かれているが、これをもう少し具体化してほしい。

また、活用できる資源として、市内500か所以上ある都市公園、子ども広場とあるが、これをどうするかという記述がない。子ども広場はどんどんなくなっている。昔は税金対策などで土地を公園にして貸すということがあったが、今は民間の方は駐車場にする。活用できる資源といいながら、どのような方向性を考えているのか。

## 会長

都市公園、特に子ども広場がなくなっていっているという課題に対してはいかがか。効率的な維持管理や整備というあたりかと思うが。

## 施策関係局

子ども広場は、都市公園ができるまでの補完的な機能として整備してきたので、近くに都市公園が出来たところについては、お借りしている子ども広場は返す、活用できるところは売るなど、廃止していく方向である。都市公園がないところに関しては、随時整備していく。都市公園があることによって地価が上がるということもあるし、地域の方に活用してもらって、コミュニケーションを図る場という役割でも活用してほしい。

## 委員

公園比率、緑被率は今どうなっているのか。一定カバーできたから増やさないということなのか。ここでは500か所ある都市公園、子ども広場は活用できる資源と書かれている

が、今の話では、子ども広場は都市公園が出来るまでの一時的なものだからなくしていくということである。都市公園は緑被率を増やすかどうかという問題にもなってくるが、カバーできているから増やさないというのであれば、なぜ活用できる資源として挙げているのか。

#### 会長

都市公園をこれからも整備していくのか、一人当たりの公園面積を増やしていくのかという問題だと思う。

#### 施策関係局

公園自体は、今掲げている計画に対しては足りていない。整備するためには費用等の問題もあるので、今後どうしていくのかは検討しているところである。ストック活用については、ある公園をどう利用していくかがこれからの課題だと思う。以前のように作っていくだけではなく、どう活用していくかで、住環境の向上に取り組んでいきたいと考えている。

#### 委員

2点ある。まず南北のことをおっしゃっていたが、土地利用で考えたら、北側は住宅専用地域が多く、住工混在地域があって、工業専用地域などがある。最近、工業専用地域では利用者が緑化を推進するような条例ができ、市がそれを支える体制もできている。問題は住工混在地域である。住民がすることは書かれているが、住環境を構成する一つの問題として、事業者、中小規模の工場主が果たすべき役割、緑化やセットバックなどをきちんと書くべきである。そして南北問題についても、尼崎が抱える特殊な住環境として改善していこう、ということをしっかり書くことが、ポイントであると思う。

2点目は、書かれているのが全体的に住宅環境のことだということである。「本市の課題」にあるファミリー世代の転出は、住宅が狭いという問題だけではなく、全体的な屋外環境として車が多いことや、公園が少ないこと、危ないことなどがあるということを踏まえ、「良質な住宅を供給するために」という記述ではなく、「良質な居住環境をきちんと整備する」という記述にするのが基本ではないか。

それを踏まえると、公園や広場の整備方針を立てなければならない。これまでは子ども広場や都市公園を遊ぶところとして捉えてきたため、大きな都市公園があれば遊ぶための小さな広場はいらない、というような理屈で進めてきたが、これからは役割分担を決め、整備がもしできなくても、それぞれの役割を踏まえた運営、エリアマネジメントを含めた仕組みづくりをしていくことが必要である。

ひとつひとつの公園をただ子どもが遊ぶ場所として捉えてしまうと、「たくさんあるからやめていこう」ということになってしまうが、ここは子どもが多いから子ども広場は残す、ここはお年寄りが多いからコミュニケーションの場所にする、密集しがちな地域では、路地と路地を結ぶところになるから防災用の避難場所として確保する、としっかり役割を決めて残す。また、ある広場は環境のための公園にする。尼崎のような平坦な土地で大事なものは緑視率であり、近くに行かなくては見えないような状態ではなく、どこからでも緑が見えるような市街地整備をすると、広場の個々の位置付けがはっきりする。そのためにも、

個々の公園を見て考えるのではなく、エリアで、地区計画やまちづくり等と重ねて、この地域ではこう、またこの地域ではこう、というように考える仕組み体制を作るということを書けばよいのではないか。

#### 委員

本市の課題のなかで、最も重要で早く手を打たなければならないのが、子育てファミリー世帯の市外への転出超過傾向ではないかと思う。子育てファミリー層が出ていくということは、その後高齢化率を押し上げることになる。子育てファミリーが出て行かないようにするための施策はいろいろあると思うが、周りがやかましい、学力が低いということで転出する人も中にはいるかもしれない。なぜ出て行くかという解析はできていると思うが、これを中心に据えた施策展開を図っていくべきである。

また、「2. 施策の展開方向」に「(1) 人が育ち互いに支えあうまち」とあり、その内容として「市民自らが地域の住環境に関心を持ちさまざまな年代・立場の人が日常的に交流し協力しあいながらまちづくりを進めていける環境づくりを進めます」とあるが、この文章では、「市民自らが～まちづくりを進めていける」というところで切れて、「環境づくり」については行政が進めるという意味にもとれる。そのあたりのお考えを説明していただきたい。

#### 会長

主語と述語の関係かと思う。進めるのが市民自らののか、市民自らが進めていけるということまでなのか。私は後者と理解していたが、いかがか。

#### 施策関係局

ここで記述している、最後の「環境づくりを進めます」というのは、行政の役割として記述している。

#### 会長

市民は「まちづくりを進めていける」というところまでで、環境づくりは行政ということか。

#### 委員

そこを改めていただくか、または、「協力しあいながら」の後に「暮らしやすさを実感できる環境づくりを進めます」と続ける形にしてはどうか。暮らしやすさを実感できる環境づくりを進めると言うと、施策の「暮らしやすく快適な住環境を備えたまち」につながると思うが。

#### 会長

今の問題はむしろ、「(2) 健康、安全・安心を実感できるまち」のほうに言えるかもしれない。(1) は市民側のアクションが入っている。暮らしやすさを求めるというよりも、まちづくりを進めるということが表現に入っている。ご検討いただきたい。

## 委員

市営住宅に関する記述だが、「2. 施策の展開方向」の中で「市営住宅等について、長期的な視点に立って維持管理するとともに～」とあるが、「3. 各主体の役割」でも似たような記述になっている。先ほども空き家が3.7万戸、16%あるということだったが、全体のまちづくりをどうしていくかということを考えたときに、様々なご意見はあると思うが、市営住宅と民間住宅の役割分担を考えた方が良いのではないか。

この記述からすると、今ある市営住宅は全ての戸数を長期的に維持管理していくことになるが、空き家になっているのは主に民間住宅で、そこはどのようにするのかという問題にもなる。もちろん市営住宅の役割は尼崎市として大きいので、難しいところもあると思うが、そのあたりはこれからの10年の中で見直さなければならないということであれば、何らかの形で触れておいた方がよいのではないか。

## 会長

それは昨年度策定された住宅マスタープランで議論しているのではないか。

## 施策関係局

市営住宅については、基本的には公営住宅法に基づき、生活困窮者の救済のために設置されている。一番の問題は、市営住宅そのものが非常に老朽化してきており、随時更新していかなければならないことである。役割分担は、基本的に法に則ったかたちで、公営住宅に関しては生活困窮者を救済するという部分があるので、老朽化している市営住宅の整備の方針を進めていく際にかかるコストの問題や、どれくらい建設していくのかについては、その整備の時点で考えていく話かと思う。役割そのものについては、法に沿った形で大きくは変わらないが、建て替え時の考え方については少し整理がいる。

## 委員

役割分担という言い方が良くなかったかもしれないが、この書きぶりでは今あるものを全て維持更新し続けるかのように見える。それが適切かどうかも含めて、全体的な住宅供給における役割分担ということなのだが。

## 施策関係局

具体的な役割分担については、住宅マスタープランの中でも書いていない。市営住宅に関しては、建て替えを進めることによって耐震性能やバリアフリー等、質を確保していく必要がある。更新時にはそういった整備をするとともに、戸数については漸減を図っていくということを書いているので、役割という部分ではないが、委員が気にされている点では、今と同戸数ではなく、少し見直しが必要であるということに記述している。

## 委員

「減らします」というと、問題になるので書きにくいですが、方向性の検討が必要だという認識があって、近い将来考えなければならないということ、何らかの表現で盛り込んでおいた方がよいのではないか。

## 委員

住宅マスタープランでは、震災前までの管理コストまで減らそうといったことが書かれていたと思う。現在1万戸が当時9千戸だったというので、千戸減らそうという計画である。

## 施策関係局

住宅マスタープラン上での計画戸数を9千戸にしているのではなく、あくまでも震災前は9千戸程度だったということもあり、今後の考え方として、このようなことも参考にしながら検討するという位置づけにしている。

## 委員

民間住宅は15%の空き家が余っている。ところが、市営住宅を募集したら民間住宅に住むたくさんの方が応募してくる。需要を満たすなら市営住宅を増やさなければならないが、増やせば民間の空き家が増える。結局は、今の公営住宅は低所得者を対象にしているので、安い家賃を目指して、生活が少しでも楽になるようにという希望が多い。市営住宅を減らすということになれば、困る市民が増えることになり、その辺りのバランスを考える必要がある。

また、空き家を全部住宅ストックと一括りにしているが、良い住宅があるのに余っているのか、古くなって住めないのか、その辺りの分析があれば教えてほしいし、なければ検討も必要かと思う。

それに関連して、最近、サービス付き高齢者賃貸住宅ができています。介護保険とセットになっていて、介護サービスが付いている。それらの多くは、市外の業者が建てて管理しているので、尼崎市民が出している介護保険の費用が市外の業者に渡っている。本来は特別養護老人ホームなどがあればよいが、なかなか思うように建っていない。サービス付き高齢者住宅については、よい方向なのか、それとも困るという方向なのか、どのような印象をもっているか。

## 施策関係局

サービス付き高齢者賃貸住宅については、この10月から制度がスタートした。基本的には、今まであった高齢者住宅の制度が分かりにくい、利用しにくいという声があったため、国が一本化した形である。一定の床面積の基準を満たした上で、それなりの福祉サービスが提供されるということなので、我々としては、基本的には国に準じた形で高齢期に適した福祉制度として普及していくべきものかと受け止めている。

これから高齢化社会に入っていく上で、このような住宅と事業者側がマッチするのか等の課題もあるが、制度がスタートしたばかりなので、運用していきながら進めていこうと思っている。

## 会長

時間が迫ってきたので、さらにご意見があれば、もうお一方ぐらいでお願いしたい。

## 委員

委員から流動化のお話があった。住宅の問題を経済学的に議論するときには必ずそのような言葉が出てくるが、現実的には住宅マスタープランが作られても、なかなかうまくいかない。制度の転換点であえて申し上げれば、小さな敷地が大きくなならないということであれば、共同建て替えなど新しい仕組みをつくることもできる。

もう一つは空室、住んでいないところが多いというお話もあり、その状況にも対応しなければならない。先ほど、おっしゃったように、市営住宅は競争率が高いが、一方で民間には空室がある。普通、空室があるということはその市場は成り立っておらず、理屈で言えば価格はゼロに近くなっていく。となれば、もちろん住宅の質の問題や入居希望者の所得の状況もあると思うが、希望者によっては市営住宅よりも民間住宅を選ぶ方が合理的ということにもなるはずだ。

あえて理屈の上で言えば、空室で保持しているところについては、「資産を持っている責任」を果たすべきだろう。具体的には、空室で放置することのペナルティという発想があってもよいはずだ。いずれにしても、空いているということに対して所有者の責任を明確にしていくことも、これから必要である。このような仕組みをつくるのが、これからの住宅市場において重要ではないかと思う。

もう一つは、現状は空地だが、本来は緑地など、より公共的な土地利用を行うことが望ましいという判断があれば、インセンティブを行政が与えて、緑地にするなどの後押しをすることがあってもいい。単純にマーケットに任せるのは良くない。ペナルティとインセンティブをうまく組み合わせながら望ましい土地利用、住宅利用に変えていくという方向も必要かと思う。

現実的には家主や家を借りたい市民の意向があるので、理屈の上で話をしてもなかなか難しいのは理解しているが、せっかくの総合計画なので、大胆な提案があってもいいかもしれない。

#### 委員

流動化について学問的ということだったので、具体的な話に落とすと、土地取引が進まないのは価格と需給バランスの問題があるが、それ以外に相続関係者が多いことや区分所有の問題などもあり、要因を研究して、取引を促すような仕組みをつくることを行政側で進めてもよいのではないか。もちろん一概には言えないが、今、総合計画で新しく踏み出そうという時に、市がお金を使って何かやろうということはなかなか言えないので、少なくとも研究や検討は進めてみてほしいと思う。

#### 委員

暮らしやすく快適な住環境というと、建物だけではない。やはり周辺環境、例えば尼崎は交通の便が良く、市場や商店街があって買い物に便利、駅前がきれい、ということ言われる。そのようなことは他の施策にも書かれているので、関連施策を書き加えてもらいたい。

#### 委員

先ほどのご意見だが、実は家主も高齢化して力がない。その辺が狭隘な密集地域として残っているというのが大きな課題である。しかし、ここに住宅ストックと書く限りは、利

用・解消方法が必要である。

また、活用できる資源に運河とあるが、運河の周辺には人が住んでいないため、住環境には関係ないのではないか。見所がある、水に親しむという意味ではよいが、住環境を中心にするのか、住宅だけではない部分にも広げるのかということにもなるが、私としてはここに運河があるのは変な感じがする。

会長

施策 15 については、住宅に関するお話ということで、市営住宅・民間住宅の役割分担、そして、すでにある住宅ストックをどう活用するのか、また空き家対策も含めて、ペナルティやインセンティブ、また、経済原理だけでは動かないところの制約を外すような仕組みを検討すべきだ、というご意見も出た。

住宅ストックの質の問題と、持ち主の方が高齢化していることでマーケットに乗せていくだけの投資意欲がないため、何らかの法的な関与がないと権利の整理やストックの転用が進まないといった構造的な問題は、尼崎市だけではなく、日本の土地政策や住宅政策が抱えている問題であると思う。

住宅だけではなく、住環境という言葉については、居住環境という広い意味で、公園や緑も含めて記述を強化してほしいというご意見があった。そういう意味では、尼崎市の地域的な特徴として、南北の中間にある住工混在地域での緑化の果たす役割が大きいというご指摘もあった。

併せて、地域性ということでは、狭隘な住宅街区について、一方では防災街区として地区計画をかけて改善に動いているが、課題認識の中では表現がない。また、行政の役割のところ、地区計画という言葉で括っているが、地区計画にもいろいろあり、すでにある良好な住宅地の環境保全についてもたくさん締結されているので、その内容がもう少し分かるような表現の工夫も必要ではないか。

いずれにしても、人口減少社会の中で住宅ストックをどんどん活用していこうとすると、地域の居住環境の魅力、子育てしやすく暮らしやすいまちとして、子育て世代が出ていかないだけではなく、外からも入ってこられるような魅力をつくっていかなければならない。

また、住宅ストックに関して、住宅の環境性能を上げていかないと、古いままでは断熱性能も悪く、また集合住宅を考えると、バリアフリーだけではなく環境汚染問題を気にされている住宅取得者も多いので、そのあたりも見ていく必要がある。

いずれの施策も時間切れで、1 時間では議論し尽くせないが、本日のご意見を踏まえて、事務局の方で早めに修正案を示していただいて、第 4 回の議論に進めていきたいと思う。今回、指標の議論ができていないので、次回はそこにも時間を使いたい。

#### 4. その他

事務局

次回の日程は、11 月 29 日（火）18 時 30 分から、第 2 委員会室にて行う。

会長

他に何もなければ本日の議事は以上とする。

閉会

以上

# 第3回 尼崎市総合計画審議会 第2各論分科会 議事録

|      |  |
|------|--|
| 日時   | 平成23年11月29日(火) 18:30~20:30                     |
| 場所   | 尼崎市議会棟 第2委員会室                                  |
| 出席委員 | 加藤委員、佐竹委員、澤木委員、白石委員、高濱委員、辻委員、丸岡委員、山本(正)委員、吉田委員 |
| 欠席委員 | 赤澤委員   |
| 事務局  | 蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当                           |

## 1. 開会

委員出欠報告、資料確認(事務局)

会長挨拶

議事録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

## 2. 施策13【地域経済の活性化】「地域経済の活性化による、にぎわいのまち」について

施策関係局

【施策13 地域経済の活性化 説明】

会長

本日は、初めてのご出席となる委員の方がいらっしゃるため、議論の進め方を確認したい。見開きの中で、前文を含めた「1.課題と活用できる資源」から「3.各主体の役割」までを中心に意見をいただき、時間があれば「4.指標」について議論いただく形で進めている。

たくさんの方にご意見をいただくため、発言をなるべくコンパクトにお願いしたい。

それでは、ご意見、お気づきの点があればお願いしたいと思う。

委員

「1.課題と活用できる資源」に「本市のものづくり産業は」と書かれており、その後にある「経済活動のグローバル化に伴う外国企業との競争の激化」はわかるが、その次の「国内の社会構造の変化」の「国内」は不要ではないか。国内の高齢化の影響で本市のものづくり産業が厳しい環境になるのか。本市が高齢化しているから厳しいのであって、「国内」は不要ではないか。

委員

高齢化と経済の影響は大きく2点ある。1点は、マーケットの問題。日本全国のマーケットが縮小するという意味では、国内の社会構造の変化といえる。

その一方で、お年寄りが増えると生産労働力が減ることによって経済が衰退する。その意味では「国内の」はいらない。あってもなくてもよいと思うが、解釈のどちらを重視するかであると思う。

私には違和感はないが、雇用されるという視点で考えても、狭い地域だけの話ではないと思う。事務局のお話を聞く限りでは、あってもおかしくないと思う。

## 会長

労働力の減少だけではなく、ものづくりを支えている技術者の高齢化という問題もある。これは本市に限定してもよいかもしれないが、いずれにしても分かりにくい。

文章表現の問題かと思うため、的確な表現に改めていただきたい。最初のパラグラフがマーケットのを中心に書いているのであれば、市内の産業に対する高齢化の影響という課題認識の方がよいのかもしれない。

## 委員

「外国企業との競争の激化」と「高齢化」を並列に書いているのでわかりにくい。そこを変えられたらよいのではないか。

## 委員

コミュニティビジネスの捉え方についてだが、ボランティアをベースにしてNPO中心に行うものをコミュニティビジネスと捉えたとすれば、企業がある程度採算も重視しながらCSRを考えていく、いわゆるソーシャルビジネスについては、ここではあえて強調されないのか。

また、産学官交流という表現については、最近はどちらかといえば産学「公」と言っていると思うが、いかがか。

## 会長

コミュニティビジネスについては、具体的な場所としては、「2. 施策の展開方向」(2)と「3. 各主体の役割」行政の4つめ「地域社会を支える事業活動」に含まれるということではないか。

## 委員

長田で鉄人28号を造った際には、補助金も出ているが、基本的には長田の企業がお金を出しあった。企業にとっては支出だが、そのおかげで、100万人以上観光客が来た。長田にお金を落としてもらって、地域内再投資が進むという、典型的なソーシャルビジネスである。NPOではなく、企業が、すぐに儲かるかどうかはわからなくてもCSRの一環として地元にお金を出して、最終的に、ある程度採算ベースになるようなソーシャルビジネスであり、そのような視点があってもよいのではないか。

## 施策関係局

当初は、ソーシャルビジネスかコミュニティビジネスかを迷ったが、認識としては、ソーシャルビジネスの方が大きな社会的課題を捉えて、特にその中の地域的な課題の部分に対応するものがコミュニティビジネスであると捉えている。

## 委員

概念的にはソーシャルビジネスという大枠があり、その中の一部にコミュニティビジネスがある。その一部を強調したいなら「コミュニティビジネス」、全体を包含するなら「ソー

シャルビジネス」と表現すればよい。

#### 施策関係局

第2次基本計画の中でも、コミュニティビジネスを推進しようとしていたが、具体的な事業まで結びつけることができなかった。一番多いパターンとしては、NPOの取組などのコミュニティビジネスが多いが、最近では、例えば、商店街の取組の1つとして、高齢者への宅配を事業化できないかという動きも出ている。

#### 委員

商店街の商店が宅配ビジネスを行うのは、概念的にはソーシャルビジネスである。

#### 会長

2点めの「産学官」についてはどうか。

#### 施策関係局

ご指摘の通りで、実際、尼崎市では、国が使っている「産学官」という言葉ではなく、以前から産学公のネットワークを形成して、技術交流やシーズとニーズのマッチングに取り組んでいる。この部分に関しては、尼崎らしさということから、「産学公」に訂正したいと思う。

#### 委員

「1.課題と活用できる資源」の課題3つめ、「既存の市場・商店街においては、消費行動の多様化や店舗の老朽化、空店舗の増加、後継者不足などにより、商業活動の継続が難しくなっている」とある。店舗の老朽化などが原因側にきているが、どちらかと言えば、収益性が失われた結果、店舗の更新ができずに老朽化し、空き店舗の増加や後継者不足もあり、さらに悪循環を起しているということであるため、表現を修正していただきたい。

また、その下のパラグラフの後半に、「ニーズの多様化やライフスタイルの変化に迅速に対応していくことが課題です」とあり、対応の迅速性をうたっているが、そこに対応している施策、役割はどこに表現されているのか。ニーズが多様化やライフスタイルの変化は早いから、対応を早めなければいけないが、施策の展開方向なり各主体の役割に、迅速さを加速させる、支援する、ということはどこで謳われているのか。対応力の速度を上げるということはどこで担保されるのか、ご検討いただきたい。

#### 施策関係局

検討する。

#### 委員

施策13を読んだ印象は、いろいろ頑張っているが、これまでやってきたことからの新規性、新たに行政として取り組む内容があまり見えてこない。例えば、迅速性でいうと、活用できる資源に関連段階が書かれているが、既存の団体を羅列しているにすぎない。ただ、行政でそれぞれの団体の役割分担が整理できているのかも含めて、これまでどおり

の仕組みのなかで支援のアプローチをするのではなく、より効率的になるような検討をすべきではないか。私の知る限り、行政と密接に関連して活動しているのは地域産業振興機構だと思うが、なぜ抜けているのか。ご検討いただきたい。

また、人材育成のことが書かれているが、ただ「人材を育成します」というだけでは期待できない。尼崎には、老朽化を迎えているような様々な資本のストックがある。そのストックを民間側に提供して、いろいろな提案をさせるというようなアプローチを盛り込むことも考えるべきではないか。

何か新規性のある期待感を持たせる取組ということでは、これまでは資金提供、助成金の提供、事業支援をしており、それは全く否定されるものではないが、もっと違った視点で、資金そのものが動かさなくても、別のことも考えられるのではないか。地方卸売市場の老朽化に対して、地域の方にプランを考えてもらうというアプローチをするなど、新しい視点を盛り込んでみてはどうか。

また、支援する側として、いろいろな諸団体の役割を改めて整理するというアプローチができるのであれば、それを明確にしたほうがよい。

また、市長公約に「地域内循環」と書かれているが、それを測定する取組については書かないのか。地域内で循環させて地域の活性化を図ると共に、地域の競争力を担保しながら外でも戦えるようにする、ということになってくると思うが、どの程度、地域内で人・モノ・金が循環しているのかを誘導したり計測したりという取組をなぜ書かないのか。

#### 施策関係局

地域内循環をいちばん計測しやすいのは、産業連関表である。地域におけるお金の循環は市内だけで完結しない。できるだけ市内の中で循環するような仕組みをつくることは考えているが、測定する方法についての具体的な記述はしていない。

#### 委員

測定が難しいのは理解した。では、地域内を活性化させる仕組みはどこで表現されているのか。

#### 施策関係局

イメージしているのは、例えば「2. 施策の展開方向」(2)や、(3)の2つめである。(3)の2つめにある、「多様な主体」とは、市内にある資源としての関連団体や産業支援団体を活用した部分と、事業者のつながりを活かした事業活動の活性化を実現させたい。直接的な表現はできていないが、イメージとしてはそのような感じである。

#### 委員

重要だという認識があるのなら、もう少しわかりやすく書いていただきたい。

#### 委員

全体として、持続可能な循環型の社会というイメージがわからない。産業連関表のお話もあったが、市内で物を買えば、4倍程度の効果があるといわれている。市民・事業者の役割として、市内で物を買ってください、ということはあるのではないか。

また、それがまわることで、課題として挙げられている空き店舗の増加、老朽化、後継者不足が実際に解決するのか。儲かれば後継者も出てくるが、そうっておらず、それをどうつなげるのかという点には結びつかない。

市内での日常の買い物はスーパーかコンビニが多いが、それでは市内に循環せず、本店がある場所に行ってしまう。尼崎に住んで商売をしている人がどれだけ活性化するか、ということであるが、決め手になるものがない。市役所は今まで、共存共栄を図ると言ってきたのだから、そこをはっきりしなければ、地域の活性化や地域内循環は実現しない。その決め手がほしい。

また、目玉になるものとして、今まで取り組んでこられたことが書かれているが、尼崎におけるグリーンニューディールにより、環境で活性化しようという関心や気運が高まっているにもかかわらず、それがほとんど書かれていない。もう少し尼崎の売り出しイメージとして、はっきり記載すべきである。

「4.指標」の企業立地促進制度の認定件数について、実際にこれが定着しているかといえば、パナソニックやキリンが出て行っているため、効果を測定する指標としてはいかがかと思う。

会長

ご意見を3ついただいたが、関係局よりコメントがあればお願いしたい。

施策関係局

企業立地については、産業立地課があり、企業誘致に取り組むことに加え、ある一定のインセンティブをもたせるという点で実績を積んでいる。リーマンショック以降は伸びが悪いが、基本的にはこれまでの立地施策を引き続き、充実させていく。この部分については、取組の効果が現れてきている。

会長

定着率なども併せて測定しなければならない、ということかと思う。

委員

商業関係は、ここの表現では読み取れない。老朽化や空き店舗、後継者不足等の課題に対して、今後新たに力をいれていく点はどれか。

施策関係局

これまでは賑わい創出を中心に、イベント等の支援や商業者のソフト事業に取り組んできた。しかし、店舗の老朽化や空き店舗の増加に着目すると、一つの市場の中で8割が空き店舗のところもあり、火災や防犯面での問題が起きている。商店街や市場そのものの将来を考える時期にきており、どのような支援ができるかは、今後、本格的に考えなければならないが、課題としては意識している。そのため、単に賑わいを取り戻すことだけに注力するのではなく、商店街・市場の本来のあり方、今後の将来的なところと一緒に考えていけるような仕組みに取り組みたいと思う。

会長

具体的に主体の役割等に追加されるということでしょうか。

施策関係局

検討したいと思う。

会長

行政の役割の4つめに、「空き店舗の有効活用」や、「イベント実施等活性化に向けた意欲ある事業者への支援」という表現があるが、先ほどのご意見を踏まえて、この辺りを強化していただきたいと思う。

事務局

一般的な話でもあるが、細かい事業に近づけば近づくほど、たくさん書かなければならない。基本計画なので、方向性として読み込める部分は、できれば読み込みたい。

例えば、市民、事業者の役割の の中で、「意欲をもって市民ニーズに応える事業を行う」という部分を、行政の役割の4つめの部分でサポートしていく、という考え方で整理をしている。

事業者や事業者のいろいろな取組はあると思うが、具体的なことを全て書ききれない中で、事業者・事業者の取組をきっちりサポートするという方向性で、この計画の方向が正しいのかどうかを今まで考えてきた。ご指摘の内容について、キーワードを入れ込むことは検討させていただくが、基本計画のあり方に係る部分であるため、全て書くのは難しい。

委員

産業振興課からは、市場や商店街のあり方から見直すという話があった。一方で、行政の役割の中に何が書かれているかという、「空き店舗の有効活用やイベントの実施等の商業活性化に向けた意欲ある事業者への支援」である。これは今でも取り組んでいることであり、これからどのような方向に行くのかがわからない。

むしろ、そのような思いを強く持っているのであれば、そこを明確に書くべきではないか。あり方の見直しを行い、その上で商業を活性化させる方向性を示せば、個別的、具体的な記述がなくてもよい。そのようなことをおっしゃっているのではないか。

委員

個店の事業者は、スーパーやコンビニとの対抗で必死である。空き店舗が8割もある市場とおっしゃったが、そのような状況で、少し空き店舗対策をやったところでどうなるのかという話である。市場や商店街を、市の活性化のなかでどのように位置づけるかを明確にしないと、少しやるだけではどうにもならない状態だと思う。

会長

先ほどのご意見の2つめにあった尼崎グリーンニューディールの打ち出しのイメージについて、なにかあればお願いしたい。

## 施策関係局

今回、このシートに商業と工業、特に立地促進を盛り込んだため、言葉の足りないところが多くある。環境をテーマにした打ち出しということであれば、行政の役割の最後にある「環境に配慮した事業活動による経済活動の持続可能なしくみへの転換」の表現を、もう少し検討する余地があると考えている。

## 会長

行政の役割の2つめ、「ものづくり産業の競争力強化に向けた支援」の冒頭に、成長分野産業の成長促進など、環境産業が含まれているが、この辺りのニュアンスのほうが近いのではないかと。事業活動で環境に配慮するのではなく、環境そのもので産業を興していくことのほうがふさわしい。

## 委員

環境もそうだが、これらの施策を進めることで、にぎわいのまちをつくれるのか。エコシティの取組ということで、市と商工会議所とがタイアップしたが、まずそれが、活性化に繋がる尼崎の地域経済の核になるのではないかと。それが環境関連のものづくりに向けた施策になると思う。

また、企業誘致が難しいという部分だが、尼崎は大阪に接しており、アジア経済の一部を担っているという認識で、東南アジアからの企業や関西出張所、アジアセンターなど、アジアに目を向けた企業誘致も考えなければならないのではないかと。この2点も、活性化に向けた大きな柱になってくると思う。

## 事務局

1点めのエコ未来都市等の取組やグリーンニューディールなどの考え方も整理し、力を入れて推進していくという姿勢が見えるような形で加筆したい。

## 委員

エコ未来都市宣言を市で行ったが、これは日本国内の全ての都市共通の問題であるため、我々の目玉、セールスポイント、キーになるようなものが、もう少し盛り込まれた方がよい。環境という言葉も今までとは違う。これまでは公害であったが、今はエコ未来都市宣言にもあるように、太陽光等の新しいエネルギーの問題となっている。

そのような意味では、今、市長は環境と産業を共生させ、それをキーにして活性化している。我々にとっても、新しい環境にかかわる新しいエネルギーがキーになり、そのようなもので産業を活性化させることが考えられる。

にぎわいのあるまちとは、人が来てくれるまち、話題性のあるまちなど、何か一つポイント、個性を出す必要があり、これは全国的にも全く同じである。ここで個性をどう入れるか、環境という言葉の意味の取り方が難しいが、セールスポイントを少し入れるだけで違うと思う。

## 委員

「2.施策の展開方向」(4)「省エネルギーや環境に配慮した事業活動により、地域経済

を持続可能なしくみに変えていく取組を支援します」とあり、行政の役割の最後に「環境に配慮した事業活動による経済活動の持続可能なしくみへの転換」と書いてあり、その下に「市内産業団体との連携や、環境関連産業を中心とした企業間の連携、事業所の省エネの取組等、環境に配慮した事業活動を支援します」とある。読んでいると同じようなことがグルグル回っていて、何が主語で何を求めているのかわからない。何となく伝えたいことが分かる気はするが、わかりやすくされた方がよい。

先ほどもおっしゃっていたが、課題認識や施策の展開方向と指標がマッチングしていない。例えば、空き店舗対策やグリーンニューディール、環境産業の問題・割合、あるいは、小売業年間販売額に大規模小売店も含まれるなら、ココエヤカルフル、コストコが進出しているので、年間販売額は膨らんでいる可能性がある。しかし、問題は地域商業であるため、もう少しそこに焦点があたっていなければ、仮に年間販売額が膨らんでいても、地域商業は低減している可能性がある。

#### 会長

指標は改めて議論する必要がある。1～3までが変わると、それに合わせた指標ということにもなる。時間の関係で施策13をまとめなければならない。ご専門の委員の方に方向性のまとめをお願いしたいと思う。

#### 委員

ものづくり系も商店系も、尼崎市として明確な一定の方向性を示すためには、中小企業振興基本条例を制定することが必要であろう。大阪府では吹田市と八尾市と大東市で制定されていたと思うが、兵庫県下は遅れており、今のところは制定されていない。動きが最も進んでいるのは加古川、若干動きがあるのは尼崎、三木、養父である。外から企業を呼んでくるよりは、まずは、地元で長い間存立してきた企業を市全体として支えるという姿勢を、中小企業振興基本条例の制定で明確に打ち出すことが望ましい。

2点めは、エコ未来都市宣言の話が出ているが、例えば、電気自動車に関わることは1つの戦略になる。これからハイブリッドを超えて電気自動車化が進むことが予想されるので、尼崎としての戦略産業になる。

さらには、パナソニックの跡をどう活用するかも課題になってくるであろう。エネルギーを造り出す創エネのための自然エネルギー開発の拠点にするのも、1つの考え方である。あまり議論はされていないが、電気を溜める蓄エネは、従来、電気自動車のために開発されてきたリチウムイオン電池を使って、家庭で夜中の電力を溜めるなど、ある程度、原発に対応できる、というような議論である。入れるかどうかは別として、省エネ、創エネ、蓄エネも尼崎である。

商店街の活性化についても、エコ未来都市宣言をベースに、ソーシャルビジネスを活用できないか。振興基本条例とエコ未来都市宣言のソーシャルビジネスを融合してはどうか。

これは全て地域内循環の話で、一般的には地産地消と言った方がよいかもしれない。地元で仕入れて、地元で消費するような地域内再投資の視点をもう少し強調されてはどうか。

#### 会長

新たに補強するご意見をいただいた。ご議論いただいた施策13については、いくつか表

現・用語も含めて変えた方がよい、というご指摘があった。また、「エコ未来都市宣言などが明確になるように」というご意見もいただいた。事務局、主担当局で修正作業をお願いしたい。

#### 委員

課題の2つめ「中小企業の新規技術開発の停滞や後継者不足」は、一つの独立した課題である。その後にある「工業跡地の住宅や商業施設への転用に伴う既存事業所の操業環境の悪化等が、ものづくり産業の良好な事業活動の継続に影響を与えることが懸念され」についても、一つの独立した課題としてもらいたい。

また、「懸念されている」とあるが、地目変更で、工業地帯が準工業地帯になり、準工業地帯が住宅街になってきているところが結構あり、周辺の中小企業が非常に困惑している。住宅が接近してきて、「私の代で終わりだ」と言っている人もいるが、将来は「住宅地帯」「工業地帯」と明確に区別できる状態になるのではないか。

現在、市内にある既存の工場が移転を求められ、資力的にも難しく、困惑しているところもあると聞いている。そのような面も、行政の役割やものづくり産業集積等にも多少は書かれているが、独立の課題としての対応をお願いしたいと思う。

#### 会長

2点新たにご指摘をいただいたので検討いただきたい。

施策13を終了して施策14に移る。主管当局は交代をお願いする。

#### 【職員入替】

### 3. 施策14【雇用対策】「能力をいかし、いきいきと働けるまち」について

#### 施策関係局

【施策14 雇用対策 説明】

#### 会長

先ほどと同様に、「3.各主体の役割」までを審議いただきたいと思う。お気づきの点があればお願いしたい。

#### 委員

根本的なところでお伺いしたい。施策の展開方向に4つのありたいまちがあるが、ここに関しては「健康、安全・安心を実感できるまち」しかカバーされていない。雇用対策であれば、例えば市内の学生に市内で働いてもらうという観点で言えば、「(1)人が育ち」ということもあるだろうし、女性や高齢者など、多様な働き手を活かしていくのであれば、「(3)地域資源を活用し」となるだろう。また、市内に雇用があるということで、先を見通していくと、「(4)次の世代に」に関わってくると思う。雇用対策として広めに考えているのであれば、4つ全部かどうかは捉え方としては4つあるが、あえて1つにしぼったのはなぜか。

#### 事務局

この施策に限らず、詰めていくと全てが4つのありたいまちに関わってくると思う。ただ、特に貢献できる場所はどこか、というのが視点の一つである。その中で、「安心して学び働き生活し続けられる」「安全な環境が行政の責任と地域の支え合いによって実現している」ということで、この施策はここに位置づけた。また、4つのありたいまちがそれぞれ独立しているのではなく、委員がおっしゃったように、それぞれの取組を進めることで、4つが合わさり、まちの活力や魅力に繋がっていくという考え方になっている。

第一次的な目的の次に何ががあるのか、というところを整理していくと、全てに関わってくるが、そうするとマトリクスが全てに関わってしまうため、特に一義的には4つのありたいまちのどれに関連するのか、ということで整理している。

#### 委員

おっしゃることが分からないでもないが、では、ほかの20の施策も、「絞るべき物を絞った結果、このようになっているのか」というと、若干の違和感がある。よくご検討いただきたい。

#### 委員

雇用は、ある意味では人間の一番基本の部分である。働いて給料をもらって、儲けて、自分も食べて家族を養う。それにもかかわらず、有効求人倍率は就業希望者の半分しかない。半分の方は飯が食えない。

市ができることは、雇用対策であるが、マッチングの話しかない。ミスマッチを解消したとしても、半分の方はまだ仕事に就けないという問題を解決できず、ここに書かれていることは活動の一部でしかない。

そのような意味では、施策13で地域経済がもっと活性化すれば、需要も雇用も生み出すことができるし、その部分との関連はどうしても出てくるだろう。委員が言われたように、「健康、安心・安全」だけではなく、この施策の本来の対策は、施策13を推進しなければ根本的に解決しない。雇用対策だけを独立させるのではなく、関連を広げる方向にすべきである。

#### 事務局

全体をマトリクスで整理し、主要な取組を整理するなかで、全体としてのありたいまちの目的を高め、まちの活力を高めていくというところに、それぞれの施策がどう貢献していくかということである。独立した見方ではなく、施策13【地域経済の活性化】があつてこそ、ここに繋がってくるというご指摘はもっともであると思う。

#### 委員

その当たりの関連は強めていただきたい。

また、「多様化する働き方」とあるが、どう解釈すればよいか。

#### 施策関係局

一般的には多様化と言われているが、問題は正規、非正規、パート、フルタイムなどの勤務形態の違いである。希望して働き方を選んでいる場合と、働き先を見つけるために仕方な

く、そのような働き方になった場合との両方の側面がある。

どちらの働き方が良いとか悪いとかではなく、取り組まなければならないことは、いろいろな働き方、いろいろな選択肢を可能にするための条件整備であるが、市がどこまでできるかが難しいところである。市ができることは、働き方を創出するというよりも、「このような働き方もある」という情報提供や、働き方を選べるような就労マッチングの選択肢を用意することであると考えている。

#### 委員

そのような状況にあるので仕方がないというのはわかるが、市役所が率先して雇用対策に取り組んでよいかという問題は出てくる。他と比べても、あまりにも安い賃金で市役所の仕事をしてもらっておきながら、民間にむかっては「きちんと雇用してほしい」と胸を張るのか。範を示すという意味でも、むやみやたらに非正規化するのではなく、市役所としても雇用を守る必要がある。

雇用の問題と労働という面でいえば、働いている人の相談にのる業務が必要である。本来は県の仕事かもしれないが、市役所に行けば、相談にのってもらえる窓口がある。市役所は働いている人の味方として、相談相手として、窓口を開いているという、目に見える形も必要だと思うが、その点が雇用ということに重点をおかれて薄まっているのではないか。

労働センターで取り組んでいるということだが、この計画は5か年計画なのに、最初の1年か2年で労働センターを廃止するという話もある。その辺りの打ち出し方が、もう少し必要なのではないか。

公契約条例までいけばよいが、それはなかなか難しいだろう。市長も公契約条例をつくると言っているが、中身は議論できていない。働く人に「優しいまち」というアピールがほしい。

#### 施策関係局

労働争議までいかなくとも、使用者と労働者のトラブルは、基本的には労働基準監督署、つまり国の管轄になるが、それでは、当事者間が係争になるまでの段階の調整ができないと思っている。裁判に至ると、やめるか残るかということになるため、事前調整を行い、国や県などの相談機関と役割分担をするなかで、相談業務を行ってきた。必要性はあると思うのでやめるつもりはないが、政策の大きな方針として打ち出していくことまでは考えていない。そのため、文章量は少ないかもしれないが、不要と判断しているのではなく、これからも仲介役はしていきたいと思う。

#### 委員

職業紹介業務を始めることは大変よいことだが、市がやるとなると、市民は頼りにする。そうなると、行ったはいいが、なかなか就職できないということになり、失望されるのが心配である。

また、マッチング業務については、尼崎でも4～5カ所はやっているはずである。県の出先機関もやっている。ある大きなところでは、コンタクト先の企業を何社も持っているが、5年間のマッチングの実績は、年平均10人程度であった。市でも労働センターの2階で、職業紹介所のようなものを3年ほどされているのではないか。

窓口にはどれくらい相談があったのか。非常によい事業であり、ここでは方向性として右肩上がりになっているが、行政がやるにとしては苦しいと思われる。どの程度を想定しているのか。

私も企業で新人教育などをしてきたが、定着率が悪いのは、20年、30年前から同じである。しかも、中堅幹部候補生で入っている人でなければ、3年もつ人は少ない。そのような状況では難しいと思うが、いかがか。

#### 施策関係局

おっしゃるとおりで、数的には厳しいところがある。当然、ハローワークは今までどおりの役割を担うため、この職業紹介についても、ハローワークとの違いを聞かれた。ハローワークは、労働者が行って勝手に選び、それを紹介する。数は多いが、企業側からすれば、なかなか思い通りの人が来てくれず、非効率である。また、労働者側も、たくさん受けても最終面接までたどりつかない。

我々がやろうとしている職業紹介は、数と数をマッチングするのではなく、数は少なくとも失敗しないようにすることが目標である。事前に企業から、求人票には書かれていないようなニーズも聞き、就労希望者側のニーズも聞く。

さらに、希望者側には、そのニーズにあったところを紹介しないことにしている。ニーズ通りのところを紹介すると、給料が良い、安定しているなど、自分が普通に受けるところよりも一つ二つ上を受けるため、何度受けても不合格になる。そこを相談員と一緒に考えて、「あなたの経歴や実力があれば、ここがいいと思う」など、受験先のアドバイスをを行い、できるだけ無駄を省いて成功に繋がるような職業紹介をしていきたい。

ただ、企業側からは求人を出してもらう必要がある。企業側に信頼してもらうため、企業側が求める人間を紹介することの繰り返しにより、ハローワークとは違う職業紹介をしたいと思っている。将来的には、ハローワークには出さないが尼崎市には出す、というような求人を、1つでも2つでも地道に獲得していきたいと思う。数ではなく、丁寧なマッチングをしていきたいと考えている。

#### 委員

そうすると、就業された方がその企業で育っていき、将来はその企業を担うぐらいの人材に育つよう、期待して支援しなければならない。先ほどもおっしゃっていたが、施策14と施策13は、二頭立ての馬車でまちづくりを牽引するイメージである。

既設の企業から紹介されることも必要だが、新しい産業をつくっていくことまで考えていかなければ、雇用の展開は図れないだろう。地域資源はたくさんある。尼崎にも有名な大手企業が結構あるし、小さくても技術の優れた企業もたくさんあるため、コンタクトを深めて情報提供し、これを成功させてほしい。

#### 委員

働き方の多様化の内容は、雇用形態の多様化という話であった。私も企業では人事にいたが、一般的に多様化する働き方というと、在宅勤務、短時間労働、裁量労働などを指す。多様化する働き方が非正規雇用だとしても、マッチングが市の役割として書かれている。

また、雇用に関する啓発については、市自身が率先することで、市内の企業をリードする

こともできる。例えば、女性管理職の登用割合を決めるアファーマティブアクションも海外で一般的だし、日本企業でもやっているところがある。

多様な雇用形態での適正雇用の支援ということであれば、例えば、臨時職員を正規職員にする道はないわけだが、一方で、民間ではパートタイム労働法が施行され、その中では正社員に転換する仕組みがなければならぬと謳われている。嘱託職員を正社員雇用する仕組みを市自らがつくることによって、市内の企業に対して啓発するという姿勢を、もっと明確にしていってもよいのではないか。

雇用をマッチングの中で増やすのは難しいが、できることはたくさんある。

#### 施策関係局

市では、男女共同参画の視点から、女性管理職の割合を決めている。臨時を正規に、嘱託を正規にという点については、地方公務員法の規定があるため難しいが、必要性や課題は認識しながら、少しでも取り組んで行きたい。

#### 委員

地方公務員法の中でできないわけではなく、他にやっている例はいくらでもある。市内企業の人には非正規の人を雇用しなさいと言いつつ、自分たちがやっていないのは、論理矛盾である。

#### 会長

その他の方もご意見があればお願いしたい。

#### 委員

指標のところでは雇用・就労相談の件数とあるが、先ほどの事務局のお話では数ではない、ということであった。また、不況になって失業者が増加すると、相談者が増える。この指標を目標として設定してよいのか疑問である。

#### 委員

雇用対策であるため、単純に有効求人倍率を上げる、失業率を下げる、でよいのではないか。

#### 施策関係局

有効求人倍率を上げる、失業率を下げるという点は、施策 13 との関係が強くなる。企業の操業環境が良くならなければ、求人も出てこないからである。縦割り行政と言われるかもしれないが、我々のセクションでそこを目標数値にするのは難しい。

相談件数については、我々のなかでも議論した。市内の労働者で相談をしたいという方は潜在的にたくさんいると考えているが、どこに相談すればよいのか、どこに相談すれば自分にとって一番的確なアドバイスをもらえるのかがわからないため、相談窓口まで行かず止まっていると思われる。このような方々については、市の施策をPRすることによって、相談件数を増やしていくことが可能である。もちろん相談がないほうがよいが、どれだけ景気が良くなっても、全くないということはない。いかに窓口呼び込み、アドバイスをしてい

くのかという意味では、経済状況に左右されず、相談件数は増やしていけるのではないかと  
思うことから、指標として設定した。

#### 委員

施策 13 の指標について、市内の小売業年間販売額は、市の施策によって増やせるのか。  
法人税は横ばいであり、できれば増加することが望ましいが、企業の利益に影響する話でも  
ある。こちらではこう書いておきながら、一方でそれは事実上難しいというのは、指標の取  
り方として非常にアンバランスではないか。指標設定の観点には、一貫性がなければならない。  
い。

あるものは自分たちでコントロールできないものを設定し、あるものはコントロールでき  
ないのは具合が悪いので、この件数するという考え方では、この基本計画の作りそのものの  
問題になってくるので、事務局で検討していただきたい。

#### 委員

マッチングの対象者は、社会的弱者ではなく、一般の方々ということでよいか。

#### 施策関係局

そのとおりである。

#### 委員

ということは、職安とは競合関係になる。そうすると、市が求人開拓をされる場合は、ど  
のような活動をするのか。

#### 施策関係局

求人開拓は、職業紹介において非常に重要な業務である。ハローワークは厚生労働省が所  
管しているが、尼崎市では産業経済局のしごと支援課が行っている。会議所や経営者協会、  
工業会等の経済団体の会議に出席させていただいており、産業経済局の立場として、いろい  
ろな会議に参加し、人間関係をつくるなかで、我々のやりたいことを地道に伝え、求人を出  
していただくよう、企業に頼んでいるところである。

さらに、ハローワークと同様、企業を訪問している。会議などでチラシを配布させていた  
だき、興味をもっていただいたところには、詳細を説明し、理解していただいた上で求人を出  
していただいている。

#### 施策関係局

10月からスタートしたが、この1か月で協力企業が100社弱、求人ポストも100弱くら  
いまで獲得している状況であり、この求人を増やしていくことが重要になると考えている。

#### 委員

以前は、働く人の雇用だけでなく、福利厚生部門も所管していたと思うが、雇用環境  
の向上などを補う部分は、この計画ではどこに含まれているのか。

## 施策関係局

我々は、市の労働福祉行政の所管課だが、これまでは労働福祉行政として、貸し館と福利厚生に務めてきた。過去の実例からいくと、高原ロッジという宿泊施設を手放したり、ハートフルも活性化機構に移管したりなど、そのあたりは、多少目減りしているところもある。

ただ、つい最近まで、このような就労支援や雇用対策は、国の業務であった。平成の最初には足がかりがつくられていたが、リーマンショック以前までは、市や町がこのようなことを行うということがなかった。

実際、兵庫県下で職業紹介をしているのは、豊岡市と宝塚市で、尼崎市は3番めである。豊岡市は北部にあるため、1ターン・2ターンのための職業紹介を行い、宝塚市は生活保護に限定しているが、実態的にはハローワークの分室機能を行っているだけである。このように、尼崎市は、県下では初めて一般的な職業紹介を始めた。

今後の大きな国の流れ、また、地方自治体がこのような分野にどう力を出していくか、という大きな流れの中のことであり、貸し館事業等の福利厚生から個別具体の就労支援まで、全てに行政のお金をかけることができないため、力点を少しずつ移して新しい業務にもとり組んできた、ということをご理解いただきたい。

## 委員

施策のなかで、その部分が欠落してしまっているところは問題である。しごと支援課の範疇を越えているかもしれないが、総合計画全体の中では、そのような観点についても考えていただきたい。昔は福利厚生が大事であったが、今は福利厚生があること自体が悪であるような風潮になっているため、危険だと思う。

## 委員

先ほど、働くことの重要性には広い意味があるとおっしゃったが、全くそのとおりだと思う。収入を得るといことはダイレクトにつながるが、もう一つ、社会的関係を維持し、結果として地域社会の安定につながっていくという意味がある。

これまでは国の専権事項であったということだが、基礎自治体の大きな役割であると思う。役割について事務局で整理されているものは、非常に手堅くまとめているという印象だが、既に複数の委員の方がおっしゃったように、他の施策との連携は不可避だと思う。特に、施策13の産業施策に関しては、先ほど、両輪だとおっしゃったが、その通りである。これを別の施策とするのか、むしろ合体させるのか、あるいは、表現として「両輪である」ということを明示することも重要ではないか。

また、作りだしていくという試みも必要である。施策13にはコミュニティビジネスという表現もあったが、現在では社会的企業という形で進化を遂げはじめている。そういったことも含めて、働くことと連動させていくということは、大変重要だと思う。

ただ、雇用対策としてできることは、まさしくマッチングに尽きる。これまで、ハローワークがやってきたマッチングに基礎自治体として、どう踏み込めるのかが問われると思う。

私の個人的意見ではあるが、ハローワークのように仕事がない人を座って待つのではなく、仕事から、たまたま離れてしまった人にどう対応していくか、トレーニングも含めたプロセスをどうしていくか、ということも重要である。将来に展望が持てるからこそ、若い人も働こうという気になるし、表現は悪いが、場当たりのその場仕事ではやる気にならない。ト

レーニングも含めた雇用対策については、もしかすると、教育とも連動しなければならないかもしれない。

もう一つは、これにはいろいろご意見があると思うが、運悪く離職しても次にチャンスがあり、そのようなプログラムに乗ることができるという安心を確保することが重要である。先ほど、3年ぐらいで辞めてしまうというお話があった。いろいろな理由があると思うが、辞めたとしても、尼崎という土俵に乗っていれば、もう一度チャンスはあるというような、密度の濃い労働市場のあり方が求められていて、地域でも、雇用について、より考えていかなければならなくありつつある理由はそこにあると思う。

若年層にどのように展望、希望が与えられるかが勝負である。高齢化社会においては、働くことに関する施策を若い人に集中させるような、大胆な施策のあり方もよいのではないか。また、行政はがんばっておられるが、東日本大震災にあたっての厚労省の動きをみても、がんばっても限界があることが明らかになっている。機動性やきめ細やかさという点で、公共は硬い。やわらかいのは社会的企業やコミュニティビジネスであり、そことどう連動できるのか、それを尼崎のなかでどう育成できるかにかかっている。

そのような意味では、行政が直接支援するというところから少し離れて、新しい役割を担う人たちを醸成していき、その人たちとパートナーシップを組みながら、柔軟に雇用の問題を解決していくような新しい仕組みを、尼崎が提案できればおもしろい。

会長

施策 13 との関連ということかと思う。

委員

施策 13 とかなり関連している。

委員

施策 14 は、施策 13 とタイアップして、二頭立てで尼崎を走るような施策だと思う。そのほかの関連施策として、働く意欲をわかせるような学校教育( 施策 19 )、生活支援( 施策 08 )、人権尊重( 施策 02 )、環境保全( 施策 03 )、働く人にとっていちばん大切な健康( 施策 04 )が挙げられる。そして、離職したあとの年金がしっかりしていなければ長く働くことができない。このような関連施策を付記してほしい。

また、本市の課題の一番下に「企業等には就労希望者が安心して働くことができる環境づくり」とあるが、今申し上げた関連施策のほかに、企業に対する経営指導、労働安全衛生の指導、技術開発支援等も関連施策として必要である。なんとか雇用対策を成功させていただいて、施策 13 と併せて、尼崎の地域活性化をお願いしたい。

委員

このような事業を行政でするのは難しいと思うが、行政が主体となって実施しなければならないのか。ハローワークや活性化機構、商工会議所などの主体があるため、それらのフォローアップに徹すればよいのではないかと思う。

以前、ホームページに、日曜日の労働相談をやっていると書いてあったので連絡をしたが、やっていなかった。そのような状況で、実際どのような仕事をしており、どれぐらい企業を

回っているのか。

成果をあげていくという点では、就労支援のマッチングはわかりやすい指標になるかもしれないが、同じようなことをやっている主体がほかにあるのであれば、そちらのフォローにまわるほうが支援の仕方としてはよいのではないかと。行政の仕事が二重になり、無駄が出るのではないかと思う。

会長

ご指摘やご質問があったが、まとめていただきたいと思う。

委員

雇用の問題となると、若年層や第二新卒の対応、失業者の対応、高齢者の対応、身障者の対応、と必ず4本柱が出てくる。先ほどのお話とも関係するが、やはり若年層をどう活性化に活用するかが重要である。若年層だけではいけないのはわかっているが、彼らは活性化のキーになる。総花性をあえて廃して、若年層に絞られているように文脈から読み取れたが、これは的確である。

もう一つは、施策13との関連になるが、経営者や企業の視点をここに入れるのかどうか。地域活性化のためのビジネスイノベーションがあり、コミュニティビジネスからのソーシャルイノベーションもある。

また、最近ではコミュニケーションイノベーションと言われており、経営の質を高めるため、顧客満足度を高めるためには、社員満足度を高めなければならず、経営者の意識や従業員とのコミュニケーションの取り方が、働き甲斐を全て左右するという考え方である。そのための研修や経営者の意識向上などの視点をここに入れるべきかどうか、検討が必要である。

CSRという議論がよくでてくるが、営利企業がCSRに取り組む目的は、企業のモラルや社会貢献はもちろんだが、企業価値、つまり企業のブランド力を高めて、よい人材を確保することである。よい人材を確保するという点では、施策13、14のどちらに関連するかはわからないが、経営者や企業の視点を、もう少し強調してはどうかと思った。

会長

いろいろなご意見をいただき、施策13と併せて整理していく必要があるのではないかと。いろいろご意見もいただいている。いただいたご意見については、事務局と関係局とでご検討いただきたい。

それでは、次回以降の開催予定について、事務局よりご連絡をお願いしたい。

#### 4. その他

事務局

本日は、どうもありがとうございました。次回の日程につき、当初は12月2日(金)とご案内していましたが、他分科会での意見が現時点で反映できていないこと、施策全体を通して調整する必要があると考えていることを鑑み、第4回は延期させていただき、内容を精査したうえで、1月に開催させていただきたい。

会長

総会が年末にあるため、各分科会における議論の内容について報告があり、全体でも意見交換し、それを踏まえて修正されたものが、もう一度分科会に返ってくるということでしょうか。

事務局

その通りである。

委員

昨日の予定も延期になったと聞いた。当初の予定では、2日に再審議と宿題返しをする予定であったと思うが、それがないまま、年末の総会は開催するのか。

事務局

総会のテーマの一つとして、前回の総会でお示しした総論の修正を考えている。行政運営等、後半部分が十分書き切れていなかったなので、その部分をご確認いただくことがひとつである。

もう一つは、分科会長の間で調整していただいた大枠の調整の方向性をご報告いただき、それをご確認いただくことを考えている。それと並行して、各分科会でのご意見を踏まえて、事務局で修正作業を進めていきたいと思う。

会長

年明けになるだろうが、この分科会の第4回を開いて、修正した素案と指標について議論し、それをその次の総会に提示するということだと思う。

委員

3分科会全て同様の対応か。

会長

各施策について、一通り議論していただいた段階で修正してご意見を聞くというよりも、全体を眺めて調整されるという理解でよいか。

事務局

そのとおりである。

会長

次回は、今まで3回に分けた6つの施策と指標を1回で議論することになる。少し時間がかかるのではないかと思うが、ご検討いただければと思う。

## 5. 閉会

以上

## 第4回 尼崎市総合計画審議会 第2各論分科会 議事録

|      |   |
|------|---|
| 日時   | 平成24年1月24日(火) 18:30~21:00                 |
| 場所   | 尼崎市役所 議会棟 第1委員会室                          |
| 出席委員 | 赤澤委員、加藤委員、澤木委員、白石委員、高濱委員、辻委員、丸岡委員、山本(正)委員 |
| 欠席委員 | 佐竹委員、吉田委員                                 |
| 事務局  | 蟻岡政策室長、奥平計画担当課長、計画担当                      |

### 1. 開会

新年挨拶

委員出欠報告、配布資料確認(事務局)

会議録署名委員の指名(会長より名簿順に2名を指名)

### 2. 所管施策に関する修正内容の確認について

会長

先ほどの事務局の趣旨説明にもあったように、本日はこれまでの3回の分科会の審議を踏まえ、修正された各施策のシートの修正内容の確認が議題となっている。審議の進め方についてであるが、まずは事務局より展開方法の考え方、これまでの3回の審議会の意見を踏まえた修正内容などについて、それぞれ施策毎にご説明いただき、その後、その内容についてのご意見を皆さまよりいただきたいと思う。

本日は、この分科会が所管している6つの施策全部について、修正内容を確認することになる。よって、一つの施策あたり、事務局の説明も入れて、概ね20分程度で進めていくことになるため、できるだけご意見は簡潔にお願いしたい。また、できる限り具体的な修正案をご提示いただきたい。

事務局

【施策03 環境保全・創造 説明】

会長

これまでは指標の議論に時間をかけることができなかつたため、指標についてもお気づきの点があればご意見をいただければと思う。

委員

「1. 施策を考える背景」の2行目に「現在でも、猪名川自然林」とあるが、実際には、かなりの市民がいろいろな自然環境に取り組んでおり、猪名川自然林だけを取り上げるのはどうか。「例えば」などを追加してはどうか。

委員

行政の役割、4つめ「生活環境の保全」に「事業所等への指導・規制、環境監視等を実

施します」とあるが、規制は実施するのが当たり前で、「事業所等への指導・規制を強め、環境監視等を実施します」などのほうがよいのではないか。

会長

「適正に行い」などでもよいかもしいない。

委員

指標について、二酸化炭素の排出量は、圧倒的に事業所のほうが多い。市民だけに指標が設定されているというのはどうか。

事務局

個別計画に書いている分もあるため、併記も検討する。

事務局

この辺りのご意見をいただきたいのだが、産業活動による二酸化炭素の排出量は、景気動向や工業立地などによって大きく左右される。市の努力というよりも日本全体の動向に左右されるという部分が大きく、市としてそれを追っていくことはどうか。そのあたりは難しいと思っている。

会長

分野別計画にある「尼崎市地球温暖化対策地域推進計画」である程度、目標値が示されていると思うため、それに則してこの指標も方向性は減らすという方向性になると思う。景気云々の細かい話は、こちらの分野別計画の方に委ねる、でよいと思う。

委員

事業所と一般家庭を区別した数字は出るのか。

事務局

分野別計画に記載されている。

委員

指標に関連することであるが、二酸化炭素の排出量は、日本だけでなく世界全体の問題であるため、ここに書くこと自体はおかしなことではないかもしれないが、尼崎市としては、行政の取組の2つめに「自然エネルギーの公共施設への率先的導入や家庭及び事業所での利用促進」と書かれており、主体的に取り組んでいくことになると思う。なので、主体的に取り組む内容を指標化しておいたほうがよいのではないか。逆に言えば、二酸化炭素の排出量の話は、尼崎市地球温暖化対策地域推進計画に書かれている話であるため、そこで書かれていることよりも、もう少しここでは積極的に打ち出すような工夫をしたほうがよいのではないだろうか。一度検討いただければと思う。

委員

指標の2つめ、ごみの排出量の説明の中にある「焼却施設の建て替えが不要となります」とはどういう意味か。

事務局

焼却場が老朽化してきており、このままでは古いほうの第一工場の更新が必要になる。しかし、ごみ全体の総量を減らすことができれば、新しい第二工場だけでまかなうことができる。そうすると、第一工場の建て替えが不要になる、という意味である。

会長

市民・事業者の役割の に、今回は多様性の保全が加わったが、この中で、「地域性系統」という、かなり難しい専門用語が使われているが、巻末などで用語解説はするのか。

事務局

用語解説は柔軟に対応する。

会長

用語解説を付けてまでこれを使うほうがよいのか。地域固有の生物とかのほうが分かりやすいかもしれない。

委員

それだと意味が変わってしまう。それにすると、種の話になってしまう。同じ種類でも、尼崎のメダカと他の地域のメダカは遺伝子が違うため、入れ替えてはいけないということ。そこを、強調しようとしているのだと思う。

会長

もう1点、施策の展開方向の3に「温室効果ガスを削減し」とあるが、これは、正確には「温室効果ガスの排出を削減し」ではないだろうか。それと、2の文中に「環境への負荷が少なく」という言葉があるが、温室効果ガスを環境負荷と見るのかどうか。もし環境負荷と見るのであれば、2と3は重複した内容になるのではないだろうか。

事務局

調整する。

会長

温室効果ガスを削除し、いきなり「低炭素型の」から始まると意味が分かりにくいので、温室効果ガスはあるほうがよいと思う。

事務局

内部の議論でも、2と3は、方向性は違ってもいいかもしれないが、実際の実施内容は非常に似通ってくるのでは、という意見はあったが、あえて残していこうということで残した。重複感は否めないなので、調整したいと思う。

会長

だいたい今で 20 分位になる。これくらいのペースで議論ができればと思う。もし、何かあれば戻っていただくこととし、次の施策に審議を移したいと思う。

事務局

【施策 13 地域経済の活性化 説明】

第 1 分科会において、【生活支援】のシートの議論の際、低所得者層が多い尼崎だからこそ、地域でのソーシャルビジネスが必要ではないか、その部分の書きこみを強化してはどうか、と申し送りして欲しいとの要望があった。

第 2 分科会からは、施策 06【生活安全】のシートの議論の際、地域の商業を考える時に、買物難民の対策の視点も必要ではないか、ということで、できれば地域の商業やソーシャルビジネスの部分の記述を充実してはどうか、との申し送りの要望があった。

委員

「2. 施策の展開方向の中」で説明があったが、指標であえて法人市民税にこだわっている理由は何か。もう少し噛み砕いて説明していただきたい。

事務局

このシートの大局的な最終的な大きな目標である地域経済活動の活性化を考えると、法人市民税の増を目指していくべきである、という考え方である。

委員

全く理解できない。積極的にこの指標でいきたい理由を教えてください。

事務局

この施策全体を総合的に進めることによって、地域経済の活性化が図られ、ひいては法人市民税が増加していくことを指標として目指していこうということである。

事務局

地域経済が活性化すれば、結果として、法人市民税に跳ね返ってくる。そういう所を見ていく、という考え方である。

委員

それを平成 15 年度比で見ていった時に、一つの指標になりうる、ということをおっしゃりたいのか。例えば、5 年なり 10 年なりという区切りの中で、どういう見方をするのか。点で見るのか、平均で見るのか。

事務局

基本的には、毎年度追っていきたいと思っている。数字の捉え方については、施策評価をしていく中で、外的要因もみていかなければいけないと思っているし、もう少しサブ的

な指標が必要だということであれば、考えていきたいと思っている。

委員

主要指標として挙げられている訳だが、法人市民税がどのように増えることを期待し、その結果、どのように地域経済を活性化したのか、ということはどうやって判断するのか。

事務局

今のところは、法人市民税トータルでと考えている。

委員

たまたま増えました、減りました、では意味が無い。既存の市内の法人の特定の業種だけを分離して、その増減率を比較できるのであれば、ある種の指標になりえるかもしれない。ここでやっている趣旨は、既存の市内企業の競争力をどれだけ高め、持続可能にし、利益を持続的に出せるか、ということだと思う。法人市民税の増減率というのは他の要因が大きすぎる。外から決まる話である。また、企業立地促進制度の認知件数は、今の時代感覚からしてどうかと思う。一方、施策の展開方法は、地域経済を支える企業の、いわゆる市内企業の競争率を高める、人材を育成する、という話で、対比で言ってもこれは指標としてはずれているのではないか。

ここでご返答が難しいということであれば、持ち帰っていただければと思う。

会長

具体的にこんな指標を入れてみては、というようなご提案はあるか。

委員

これがよいかどうかは自信がないが、もっとストレートに、よりわかりやすくするのであれば、事業所数の何年度比などのほうが、よりわかりやすいのではないか。しかし、人材育成という面から言うと、何かの制度を利用して起業した人の数や、何を重要視するのかによって、指標の出し方は変わってくると思うため、一概には言えない。法人市民税がダメだと言っているわけではない。結局、数字がその時に上がったからといって、あるいは、下がったからといって、それが市の取組の成果指標になるのか、ということである。

委員

「地域経済の活性化によりにぎわうまち」ならまだ分かるが、タイトルの「地域経済の活性化によるにぎわうまち」は日本語がおかしいと思う。

会長

表現をご検討いただきたい。

委員

ソーシャルビジネスは、用語解説が必要だと思う。

## 事務局

用語解説に入れる。

## 委員

行政の役割に、「尼崎版グリーンニューディールに係る施策の実施により」とあるが、今現在、グリーンニューディールが何をするのかは、はっきりしていない。考え方から構築している最中だと思う。タイミングの問題かもしれないが、表現を工夫したほうがよいと思う。

指標の3つめの「市内の小売業年間販売額」とあるが、「1.施策を考える背景」に「中央・三和・出屋敷の店舗の老朽化、空き店舗増加、後継者不足の問題」とある。これらはリンクしない。小売業の年間販売額は、スーパーやコンビニ、そういう部門でも増える。大型店ができたことで、その指標が上がったとしても、背景に記述された問題は何ら解決にならない。空き店舗を少なくする、という指標のほうがまだよいのではないか。また、データの表には製造品出荷額が出ているが、商業関係のものも指標として挙げるべきではないか。

## 会長

背景の表には、工業の数字だけで、商業関係がないとのご指摘である。

## 委員

企業立地件数を指標にすることについては、結局、PDP工場の例を見ても適正だとは思えない。ストレートに企業立地促進制度の認定件数が増えたから、市内産業が活性化したとは言えない。この件数で見るとはどうかと思う。

## 委員

行政の取組の4つめの「子どもや若い世代と優れた技術を有する地域の製造業との交流などを進めます」という表現は、わかりにくいと思う。グリーンニューディールというのは、「コンパクトなまちにして、そこに住み、消費して、働いてまち自体が活性化する」ということとセットになっている。ここは交流だけでなく、雇用まで踏み込んだ表現にしたほうがよいのではないだろうか。

## 会長

人材育成まで踏み込んで、というご指摘だと思う。

## 委員

施策の展開方向の3についてだが、これを見ると、「商業とソーシャルビジネスが地域で支えあう事業活動」と読みとれるが、地域商業を削除して「ソーシャルビジネスなど、地域で支えあう事業活動の活性化を支援します」とし、1を「ものづくり産業や地域商業の競争力を高めます」にしたほうがわかりやすいのではないか。もし、これを作られている側で、地域商業の位置づけがソーシャルビジネスと同列だということであれば、それでよいが。

各主体の取組の について、ここでは市場・商店街の機能を広く捉えているが、行政の取組の5つめでは、「あり方の検討」となっている。この「あり方の検討」とは何か。例えば、「活性化に取り組む」ということであれば、それなりの文章で一応書いてある。

#### 事務局

現段階で方向性が定まっているわけではないが、前回もご指摘いただいたように、従来型のアーケード補助や単純な店舗対策による商業振興では、今後、立ちゆかないのではないかと、検討していくということである。「商業振興施策のあり方の検討」などとしたい。

#### 委員

市民・事業者の役割 について、修正された内容で「地域経済の循環につながる、地産地消を心がけた市内での買い物に努めます」とある。思いはわかるが、「こういう計画で、市民の買物行動についてこうすべきだ」という価値観の押しつけは表現としてはよくないと思う。むしろ、地域経済の循環、買い物の地産地消を意識しつつ、それが市民にとってメリットがある供給者側（商店街）の皆さんの提案があって初めて成り立つもので、無理矢理市内で買物をしましょう、というのは押しつけという気がする。言葉を選ばずに言うと、市民にとっては大きなお世話ということになるため、表現の工夫をお願いしたい。

指標についてだが、企業立地促進制度の認定件数は、市としても「ぜひともこれを」という気持ちは分かるが、どうしてもこだわるのであれば、シンプルに統計が取れるかどうかはわからないが、事業所・企業統計の新規開設件数である。これが一番わかりやすいと思う。

#### 会長

続いて、施策14【就労支援】に移りたいと思う。事務局より説明をお願いしたい。

#### 事務局

##### 【施策14 就労支援 説明】

#### 委員

このページだけ極めて文章が少ない。労働福祉会館の機能についての議論がこれから始まると思うが、10年間の記述がこれだけでいいのか。

市ができることは限られるが、「仕事を見つける」というマッチングだけでなく、根本的には有効求人倍率を上げないことには、どうにもならないという感じがする。

指標の、雇用・就労相談の件数というのは、失業して困った人が来れば来るほど増える。これが、実際に良い方向に向いていることの指標になりうるのかどうかは疑問である。この指標はよくないと思う。働きやすいまちということにすれば、男女雇用の均等の度合い、育児休暇や有給休暇の取得状況なども含めての指標なども必要なのではないか。

#### 委員

市の持っている道具だけだとこれだけになるのかもしれない。ご指摘にもあったように、

全体の中で、「ここは尼崎はやる気がないのか」と見られかねない。

もう一つは、今後5年・10年の間に、市として大変重要な領域になってくると思う。こういうことが書けるかどうかは別にして、行政として直接手を伸ばすのは難しい領域であると思うため、例えば、先ほど出てきたソーシャルビジネスや既存の学校も含めた新しい主体や、既存の連携できるところとのパートナーシップをより強化していく、というような表現ができないだろうか。行政の取組には、より総合的なパートナーシップ型が少しあるといいのではないだろうか。

#### 事務局

たしかにおっしゃる通りで、市の中でも協議する中で、「雇用施策の実施主体は、国・県である中で、基礎自治体である市として雇用にどれだけのことができるのか。そもそもこのシートを作るのかどうか。」というところも議論があった。その中で、このような時代の計画だからこそ先生がおっしゃるような、「市もこういうところに視点を置いていかなければいけない。何か考える元になる部分が必要ではないか。」ということでこのシートを作った。そういう意味では、今ご指摘いただいたように、このシートがある意味として、他の施策との連携を読みとれるようにすることが大切なのかもしれない。

#### 委員

職業安定所の数値は、国の管轄であるため難しいかもしれないが、職業安定所に対して市ができることは無いのか。そういう数字を反映させてもいいのではないかと。また、今の若者はホームページで求人情報を収集している。市でネットを活用した形で何かする、といったような目新しいところでできないか。

#### 事務局

しごと支援課で「あま」jobステーション」というサイトを設置し、市で行っていることの情報提供だけでなく、ハローワークやしごと支援塾の紹介など、就職支援のポータルサイトとしている。せっかくご指摘いただいたので、そういうことをやっていることがアピールできるようにしたいと思う。

#### 委員

そのホームページのヒット率を指標とするなど、「ただ単に立ち上げました」という自己満足で終わってはいけない。

#### 委員

この部分は、他所でもされていることが記述されている印象を受ける。「市として、重要になってくる生活保護や障害者の自立支援との連携を各主体の取組に記載する」とか、「指標の中でソーシャルビジネスで見出した企業雇用数を書く」とか、「この取組によって自立支援として就労機会を与えられた」ということができるようになれば、尼崎市らしくなるのではないかと。

#### 委員

今行っていることと言えば、職安の連携などはやっていると思うが、それが10年間必要なのか、という問題である。個別の内容になるかもしれないが、マイナスからの出発の人に対して、逆に当面の施策として次の就業に繋げさせていく、というようにしていかなければならないと思う。

背景の中に、非正規の人が増えているという記述があるが、非正規の多くの人が失業する時期もあると思うが、それが10年間ずっとあるかということ、そうではないと思う。経済動向にも対応できるような体制みたいな記述が欲しい。

#### 委員

行政の取組の2つめに、「就労希望者の就職力向上の支援」と書いているが、就職がなかなかできない人を教育して就職のチャンスを与えるということだと思う。就職力の弱い人を支援して就職できた、ということであれば、それを指標にしてはどうだろうか。そのほうが成果が大きいのではないか。

#### 事務局

就労には段階がある。生活支援のところでも少し触れて記述しているが、ここでは、一般的に就職活動をしている方々の窓口と捉えている。マッチングとなると、対応できる人数にも限りがあり、市としてできる範囲となると、今書いているあたりが限界だと思っている。就職力の向上ということを含めて、できるだけ確実に何人かは就職に繋げていくという姿勢で取り組んでいる。ただ、ご指摘のあったパートナーシップの強化は、もう少し踏み込んで書ける部分があるかもしれないため、検討したいと思う。

#### 委員

【就労支援】の「新たな就労・雇用」というニュアンスであるが、働き続けるとか、例えば、施策12の子育てしながら働き続けるとか、今65歳定年制と言われているが、技術を持った方が少し長く働いて、人材育成にまわるというところを棲み分けしながら書いてはどうか、という気がする。

施策12とのリンクは貼ったほうがよいと思う。市民・事業者の取組に、施策12の市民・事業者の役割 を書いてもいいと思う。先ほどの事業者と若い世代の交流など人材養成の部分は、「高齢の熟練した技術者が人材養成に回る」などをここに書いてもいいのではないかと思う。

#### 会長

施策15【住環境】に移りたいと思う。事務局より説明をお願いしたい。

#### 事務局

【施策15 住環境 説明】

#### 委員

「4.進捗状況を測る主な指標」の1つめについてだが、この市民意識調査はどれくらいの頻度でするのか。

## 事務局

これから毎年やる予定である。お気づきのように、各施策で市民の割合というものが出てきているが、全てを一括して、無作為抽出のアンケートを年に1回実施したいと思っている。

## 委員

全体として、リンクを施策01【地域コミュニティ】に貼る。地域コミュニティは、自分たちのまちづくりに非常に関わっているもので、その結果、景観や住宅、まち並みなど、いずれは地域でできるようにすればよいと思う。行政の役割2つめにある「ワークショップ等の手法を活用した公園の整備等」は実際には難しいのではないかと思う。運河や公園の活用などを地域コミュニティ主体にし、それを行政が支援するというを書いたほうがよい。整備も含めて、日常のコミュニティ活動の場として、公園などの公共空間を使えばいいと思う。

## 委員

指標の2つめについて、規模の大きい住宅を指標にしようということだが、規模が大きい住宅を作るかどうかは事業者が決めることである。子育て・ファミリー世帯が住みたいと思う環境があれば、マーケットはそのように動いて、分譲住宅もそのように作られていくことだと思う。これは、結果としてこうなったことによって、環境がよくなっているんだということを言おうとしているのか。

## 会長

わからないが、どちらかと言うと、単なる規模というよりは、下に書いてある誘導居住面積水準という人で割った値が大事である。

## 事務局

わかりにくかったかもしれない。現在、この一定条件に満たして、新規の住宅なりマンションなりを購入された方に補助する取組を行っている。例えば、マンションでいうと、74㎡だと受けることができなくなる。こうして、需要側を喚起することで住宅環境にゆとりを持たせる、というねらいのものである。

## 事務局

これまでもアンケートをしていると、ファミリー向けの住宅であまり広い供給が無いため出て行く、という側面があった。そのため、補助やそれ以外の規制誘導で住宅が供給されるようなことも考えていきたい。戸建ての最低敷地面積についても、基準を上げたりしている。

## 委員

私もその指標を指摘したかった。実際、都市整備のほうで、全体的に見ていて、来年から最低敷地を上げるということで、こういうようになっていこうという思惑があって、

設定したのだと思う。これは上がっていくのは間違いないと思う。これが実際改正されていくのに、あえてこれを指標に用いるというのは、これでいいのかという気がする。一人当たりの面積にしたほうがよいのではないか。

事務局

一人当たりの面積になると、現実的には把握が難しい。

委員

この条件をもとに、市内に入ってもらえる方の増加の数値をとることができるなら、そのほうが指標にはよいと思う。

事務局

尼崎市では転勤による転入が最も多い。理由を追っていくのは難しい。ご指摘にもあったが、住宅供給はマーケットが決めるので、この施策だけでは決まらない。どちらかというと、学校教育とか、複合的な環境が向上すれば、デベロッパーもファミリー向けのマンションを建てるだろう。学校教育や住環境など、他の施策が絡まり、広い住宅が供給されていくようになっていけば、それが1年2年ではなかなか難しいと思うが、5年10年と考えた時に、数字にも表れてくれればよいな、という意図がなきにしもあらずである。

委員

今、駆け込みで建売が建っているが、この制度は建て替えには使えないため、建て替えの件数はここには入らない。それでいいのか。

事務局

狙いとしては、ファミリー世帯が市外から来てほしいということであるため、改築をあまり意図していない。あえて新築を意識している。

事務局

新たな住宅供給がされる中で、ゆとりを持った住環境が作られることをここでは目的としている。そういう面でこの施策は見ていく。指標は完璧ではないため、施策評価をしていくなかで、サブ指標的なものが必要でないかなどは、引き続き考えていきたい。

会長

この指標でそれが代用できるか、というところに皆さんの懸念があると思う。居住水準のレベルであれば、住宅土地統計に基づいて、誘導居住水準をどれくらい達成しているのか、というのが素直な指標であるし、子育てファミリー世帯の増減を見れば、その部分の社会増減などは取れないのだろうか。転入の引き算をして、こういった世帯が増えている・減っているというものを、直接的にみる指標はあるような気がする。

事務局

人口全体では見ることができる。

会長

世帯類型では、増減を追うことは難しいのか。

事務局

国勢調査の際にしか把握できない。

事務局

年齢別人口の構成推移については、必ずしも住宅の影響だけではないというところがあり、住環境だけの指標としては挙げにくい。

委員

住宅マスタープランの説明の時に、何を一番重要視しているのかということ、ファミリー世帯の転入を促進したいとのことだった。この施策の目的は何か、といったときに、目標・目的のものがそこにあるならば、それに沿った指標を取れば良いのではないかと。構成要素が色々だから、と言われてしまうと、あらゆる指標がそうになってしまう。ただ漠然と、家と家との間隔を広げたいとか、一人当たりの居住面積を広げたいというのではなく、ファミリー世帯を増やしたいのだろう。

会長

総計全体の話かもしれないが、居住魅力を上げて、若い世帯を呼び込みたいということだろう。住宅環境という側面で捉えると、指標としては総合的なものは置きにくいというものもあるだろう。

事務局

計画全体として、主要取組のところでは、そこを意識して取り組んでいきたいと思っている。

事務局

世帯類型は5年間隔でしか取れない。大きな指標としては、見ていく必要はあると思っている。

会長

指標以外ではどうか。行政の取組の最後の見出しにある「公園・市営住宅等の維持・整備・更新」であるが、公園が取ってつけたように思えるが、内容的には、「民間住宅における適切な維持管理」も含まれているため、タイトルもこのへんが包含されているような形にしていきたい。「公園・市営住宅等」と、民間住宅とは読み取りにくい。

続いて施策16【都市基盤】について、説明をお願いしたい。

事務局

【施策16 都市基盤 説明】

委員

交通事故の死傷者数を削除するのはかまわないが、どの施策もデータを掲載するのではないか。

事務局

適当なデータがないものについては、無理に掲載せず、場合によっては写真等を掲載したい。

委員

もう一つあるのだが、代案はないのだが、前文に「総合的な地域交通体系の構築」というのがあり、施策を考える背景の最後の黒丸に「公共交通を中心とした総合的な地域交通体系を構築していく」と書かれているが、これは具体的には何をおっしゃっているのか。

事務局

現在、方向性が確定しているわけではないが、例えば、市バスのあり方の検討などを想定している。

委員

総合的な地域交通体系やプランは、この都市基盤の一部だという認識の中で書いている、ということによいのか。

事務局

水道なども、都市インフラの一部として捉えて、ここに整理してはどうかと思っている。

委員

インフラをどうするかはハードウェアの話で、「都市基盤」という捉え方では違和感はないが、仮に、バス交通の話をも基本的にと考えたとしても、それが「都市基盤」というのはピンとこない。

事務局

地域交通を考えたときに、鉄道がまず中心になる。今は鉄道駅間、または、少し離れた住居と鉄道をどう繋ぐか、そういった基本のバス交通の考え方があるため、そういったところも公共の都市基盤と捉えている。

委員

鉄道駅が13と市内の施設をバス交通でどのように結ぶか、鉄道駅とバスネットワークをどうつなぐか、という考え方も、都市基盤の一部だという認識はあるのか。

事務局

その部分も都市基盤に含まれるという考え方である。

委員

その認識で書かれているのであればよいが、私は違和感があった。

会長

違和感はある。交通体系はハードの部分ではない。

委員

さらに言うと、鉄道駅 13 駅については、市はコントロールできない。コントロールできるのはバスだけである。「自転車道を走らせます」というところを含めて、何か基盤整備をするのであれば、より明確に基盤として書けばいいと思う。が、そうになると、ここは書いたほうがわかりやすいと思うが、書く事によって苦しくはならないか。これはご検討いただければよいと思う。

委員

これまで総合交通政策という考え方がなかった。ここで、これから地域交通体系という言葉を使って交通整理を考えていくのだと思う。行政の役割の中で、「公共交通を中心とした交通体系の検討に取り組みます」というような形で調査なりを考えるのだろう。交通施策に関わってくるが、尼崎は 13 の駅では十分でははい。南北の交通アクセスで、14 駅にするということは必要だと思う。その中で、新県立病院にもアクセス可能な手段が必要となる。交通政策については、ここにしか入っていないため、そこにアクセスする手段がバスなのか、最寄駅が阪神尼崎でよいのか、ということの検討なども含めて、将来にわたる総合的な検討は強調すべきなのではないか。

会長

地域交通政策は、施策として 1 つあってもよいくらいだろう。

事務局

基本的にはバスネットワークについて現在検討中であるが、その方向性を整理したのちに、5 年間の中では交通体系についてもやらなければならない、という認識の中で、ここに記載している。

委員

自転車は注目されているため、道路の整備も含め、今後は整理されていく方向になるだろう。自家用車（マイカー）についての方向性が無い。公共交通は鉄道・バスに加えてタクシーも入るとすると、やはり自家用車が漏れる。

会長

行政の取組の最後に「災害に関する情報発信と啓発」とあるが、これは次の議題の施策 17【消防・防災】の方ほうがよいのではないか。ここに置いている意図は何か。都市基盤に関する啓発なのか。

## 事務局

この部分は元々、以前の市民懇話会でも意見をいただいた部分であり、消防防災とクロスオーバーしている。都市基盤のシートの中でも、施策を考える背景として冒頭に、「災害時の重要な役割を果たす治水機能の強化」とあるが、これだけ書くと、防災というのが自治体の責任で行うと読み取れてしまう。しかし、そうではなくて、地域の防災力を高めること、つまり、地域の方が災害を意識したり備えたり、生活の中で意識することで、地域の防災力を高めるという部分を、こちらで施策 16 で入れるのか施策 17 で入れるのか、ということであると思う。

## 会長

この施策はハードに寄った話で、災害に強いまちづくりに関する情報発信の啓発、というような書き方のほうがよい。両方に啓発と情報発信があってもよいが、16 と 17 で切り分けをしてはどうか。

## 事務局

こちらにそういう視点を入れるべきだと、市民懇話会で意見をいただいた。重複しても構わないだろうということで取り入れたが、整理をどうするかは検討する。

## 会長

災害に強いまちづくりというのであれば、耐震化という言葉は出てくるが、災害に強いというところが見えず、利便性・安全性を備えるというところでまとめている。市でできる部分に限界はあるかもしれないが、尼崎市であれば、水害に強いまちであるとか、その辺の具体的なイメージが出てくるとよい。展開方向の2つめに「災害に強くて安全な」と柱が出ているのに、主体の中では表現が弱いと思うため、ご検討いただきたい。

次の施策 17【消防・防災】について、事務局より説明をお願いしたい。

## 事務局

### 【施策 17 消防・防災 説明】

## 委員

冒頭の3行についてだが、「日常の災害や大規模災害に立ち向かう」は表現を変えて欲しい。

各主体の取組で、防災教育の問題について、釜石の良かった例や石巻で学校の先生が謝らなければいけなかったことなどがあった。子どもが自主的に判断するという教育が必要ではないだろうか。尼崎の場合は、防潮堤を越えるか越えないかで被害の様相が全く違うと思うため、臨機応変に対応できるような教育が必要なのではないかと思う。

## 会長

行政の役割の4つめについて、火災予防対策支援となっているが、中を見ると、防災意識の啓発と書かれているため、タイトルを変える等して、ここに教育の視点も入れて調整

すればよいのではないか。

事務局

ご意見を踏まえ、関係局と調整したいと思う。

委員

南相馬の話では、災害時には、消防団の防災無線しか機能しなかったらしい。災害時は、地域に分散されている消防団の機能が重要視されると思うが、行政の役割3つめ「消防施設等の整備・充実」の内容は、どこまでが入っているのかわからないが、文言に消防団を入れてはどうか。

事務局

消防団の設備については市で整備を行っているため、表現については調整したいと思う。

委員

入団促進という記述はある。

事務局

防災施設等という記述はあるため、そこで読んでいただければと思う。

委員

それだけでは厳しいだろう。

会長

「等」という言葉をすごく便利に使ってしまっている。

事務局

他の施策もそうであるが、挙げ出すとキリがない部分も正直ある。

委員

防災組織ということ考えたときに、消防署と消防団はセットだと思う。

委員

市民・事業者の取組の部分で、には事業者の役割も含めて書かれていると思うが、阪神・淡路の経験から言うと、企業のみなさんの地域との連携はものすごく大きかった。あまり目立ちはしなかったが、その役割は非常に大きかった。その後のアンケートでも、「被災地の企業の経営者の皆さんが意識を大きく変えた。」という結果も出ている。そういう意味でここを見ると、事業者は明確には出てこないため、1行でもあればと思う。表現は難しいとは思いますが、地域との連携というようなものでもいいし、あるいは、BCP(事業継続計画)の中に地域との連携も含まれていると思うため、そういうものを1つ入れていただくと、市民・事業者の「事業者」が活きる。

事務局

確かにご指摘いただいたように、その他の施策については、「事業者は」という事業者特有の記載を入れているところもあるため、関係局と調整したいと思う。

会長

表現の方法についてだが、施策の展開方向の1に「東日本大震災の教訓に学び」とある。これは確かにそうであるが、前文では阪神・淡路も入っている。東日本の津波とはまた違う火災という状況があった。いろいろな教訓を尼崎市民は過去に学んできているはずであるため、是非とも入れていただきたい。

委員

確かに阪神・淡路のことは入れてほしい。市役所の若い職員の方には、経験していない方もいるかもしれない。

会長

他に意見はないか。まだ少し時間があるので遑って意見をいただいてもよい。

委員

施策03の指標についてだが、今注目されている太陽光パネルの発電などといった指標が必要ではないだろうか。

会長

再生可能エネルギー関連の普及率ということか。

事務局

即答できないため、確認しておく。

会長

施策17の右下の欄の回答がない。市内での再生可能エネルギーに関する具体的な方向性がないため、記載することは困難である、というコメントが書いてある。

事務局

「これから普及させていく」というよりも、「災害時にまかなう」という視点でご指摘いただいたものである。現計画において、「一気にそこまで書くことは困難だ」という視点で書いた。

会長

施策として、再生可能エネルギーの創出に関する具体的な方向性というあたりが、どの辺まであって、それに関連して今の指標が出せるかどうか、というご判断だと思う。

## 委員

エコ未来都市を謳うのであれば、25年度からの10年計画の中に記載は必要だろう。

## 事務局

環境のところ、自転車の促進など、活動を全くしていない訳ではない。環境の分野で何をしているかという、サイクルメーターをつけるということをしている。例えば、自転車の促進を図っていくなかで、サイクルメーターをいくつ付けたかなどをしているが、指標としては適当でないと思っている。

## 委員

ただ、先ほど、おっしゃった趣旨は、ここでいう自然エネルギーの率先導入ということであると思う。言い方は悪いが、二酸化炭素の削減とかはどこでもやっている。「尼崎市独自で」とか「尼崎市が積極的に」というものは、指標に取り込んでいけばよいのではないか。おっしゃっている趣旨と私の理解とのズレがなければ、エコ未来都市ということまで言っているわけだし、少し踏み込んだものを提示しても良いのではないか。先ほどの防災の話でも、自然エネルギーの機器を率先導入して、尼崎市が被災した場合、その施設が自立的なエネルギーを供給できるような施設・避難所となる。こうしたことを描いておけば、計画そのものに夢が出る。何を指標にするかによっても、計画のトーンは変わってくるだろう。

## 委員

施策13の背景、3つめの「消費行動の多様化に伴う」とはどういう意味なのか。店舗が老朽化するのとは当たり前で、老朽化したものを直せない位、売上が落ち込んでいるという意味だと思うが、この「消費行動の多様化」というのは、大型店に客が流れているということなのか。インターネット販売だとか、最近増えているテレビ通販のような無店舗販売など、そういったことを言っているのか。

## 事務局

その通りである。

## 委員

その辺の分析がないと、ただ単に老朽化や空き店舗が増えたり、それに対応しきれていないということであれば、それに対応した対策も出てくるため、どこかに書いていただければと思う。

## 会長

多様化の内容がイメージしやすいように、ということだろう。

## 委員

施策14について、一番の問題は非正規雇用の増加と書いているが、これはある意味、企業がそういう方向であるため、その辺が解決しないかぎり難しいと思う。非正規で給料が

安い人が増えると、将来、高齢になった時に自立できない市民を増やすということになるため、安定した正規社員の雇用を目指してほしい。市民・事業者の役割に「正規雇用」とまでは書けないまでも、もう少し踏み込んでほしい。市としては、非正規化はどうするのか。

#### 事務局

市で正社員化せよ、ということとは言えない。

#### 委員

公契約条例を提案したが、論議不十分で尼崎はできなかった。行政からは難しいかもしれないが、そういう意図は必要だと思う。市が率先して正規職員をアルバイトや嘱託に置き変えている中、企業に「正規社員を雇用してください」とは言えないだろう。少なくとも、低賃金にしない何らかの歯止めが必要であると考えます。

#### 会長

各施策、いろいろご意見をいただき、ありがとうございました。本日いただいたご意見については、次回の総会が2月10日であるため、修正内容は事務局と分科会長の私に委ねていただきたい。

それでは、次第2のその他について、事務局より連絡事項があればお願いしたい。

### 3. その他

#### 事務局

次回2月10日(金)18時30分から、JR立花駅前のすこやかプラザにて総会を開催する。開催通知はまた追って送付する。

#### 委員

資料が当日になったりしないようお願いしたい。

#### 事務局

できるだけ早く送付する。次回は構想から通して見ていただく予定である。

### 4. 閉会

以 上